

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

第3期 (H28~H31) Ver. 2



● ● ● ● ●

第3期構想の視点と全体像…………… P1

Ver. 2バージョンアップのポイント…………… P3

5つの大目標…………… P5

大目標Ⅰの取り組み…………… P15

特集①「高知家健康パスポート」事業…………… P19

大目標Ⅱの取り組み…………… P20

大目標Ⅲの取り組み…………… P28

特集②「子ども食堂」への支援…………… P32

特集③「高知版ネウボラ」の推進…………… P33

大目標Ⅳの取り組み…………… P34

大目標Ⅴの取り組み…………… P37

中山間対策の取り組み…………… P39

南海トラフ地震対策行動計画における
主な取り組み…………… P40

各種相談・お問い合わせ一覧…………… P41

目指すのは、県民の誰もが住み慣れた地域で、 安心して暮らし続けることのできる「**日本一の健康長寿県**」です

目指す姿の実現に向けて

- 平成22年2月 保健・医療・福祉の各分野の課題を分析し、「**日本一の健康長寿県構想**」を策定
- 平成24年2月 中山間対策や南海トラフ地震対策、目指す姿の明確化などの6つの視点を盛り込んだ「**第2期構想**」を策定（第2期：平成24～27年度）
- 平成28年2月 本県が抱える根本的な課題を解決するために、5つの柱を設定した「**第3期構想**」を策定

■ ■ 第3期「日本一の健康長寿県構想」の視点 ■ ■

- ◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、第3期構想では新たに**5つの柱**を設定し、より本格的な対策を推進します。

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善

全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善します！

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることのできる県づくりを進めます！

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを進めます！

大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開します！

大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進します！

- ◆4年後（平成31年度末）、10年後（平成37年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有します。
- ◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みを毎年度バージョンアップします。

平成29年2月 これまでの成果と課題を検証し、**第3期「バージョン2」**へ改定しました。今後も、この構想に掲げる取り組みを着実に進めていきます。

日本一の健康長寿県構想を通じて目指す姿

I 壮年期の死亡率の改善

平成37年度末の目指す姿

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

健康教育の推進

- ・子どもの頃から健康的な生活習慣が定着する。

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

- ・県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動が定着する。

がん予防の推進

- ・がん検診の意義・重要性が浸透し、利便性の向上により受診行動に結びつく。

血管病対策の推進

- ・血管病の早期発見・早期治療等により、重症化を予防する。



- ・自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している。
- ・うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている。

II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

平成37年度末の目指す姿

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。



日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり

- ・あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。
- ・地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。
- ・地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。
- ・障害のある人の一般就労への移行が促進されている。

病気になっても安心な地域での医療体制づくり

- ・救急医療の適正な受診が進むとともに、地域の二次救急医療機関の強化と、円滑な救急搬送が行われている。
- ・若手医師の減少や地域・診療科間での医師の偏在が緩和されるとともに、必要な看護職員が確保されている。

介護が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- ・在宅医療や介護に関わる医療機関や介護サービス提供事業者が増え、在宅での療養者が増加している。



III 厳しい環境にある子どもたちへの支援

平成37年度末の目指す姿

次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。

子どもたちへの支援策の抜本強化 保護者等への支援策の抜本強化

- ・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所の充実、保護者等への就労支援の強化などにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。
- ・無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みなどにより、少年の非行率や再非行率などが減少している。

児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。



IV 少子化対策の抜本強化

平成37年度末の目指す姿

県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開

- ・支援を望むより多くの方の結婚、妊娠、出産、子育ての希望が、より早く叶えられている。
- ・理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。



V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

平成37年度末の目指す姿

医療や介護などのサービス需要に適應する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

地域ニーズに応じた介護・障害福祉サービス量の確保

- ・住み慣れた地域で安心して生活するために必要な介護サービス・障害福祉サービスが確保されている。

福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上

- ・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。
- ・福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリアアップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られている。
- ・福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下している。



I 壮年期の死亡率の改善

1 子どもの健康教育の推進 **拡充**

健康的な生活習慣の定着を図るため、子どもたちへの健康教育を充実するとともに地域の住民組織と連携して、家庭での実践や保護者などの意識向上につなげます。

- ・全ての小中高の授業で副読本を活用した健康教育を実施
- ・ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育の実施校を拡充



2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 **拡充**

県民の健康意識の更なる醸成と健康的な保健行動を促進するため、「高知家健康パスポート事業」に新たにランクアップの仕組みを導入します。

- ・「健康パスポートII」の導入
- ・市町村や事業所の健康づくり事業での活用を促進



3 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進 **拡充**

血管病の重症化を防ぐため、治療が必要とされながら放置しているハイリスク者や治療を中断していた方が確実に医療機関を受診するよう、市町村の取り組みを支援します。

- ・対象者に治療の必要性を理解してもらうための受診勧奨リーフレットの作成
- ・受診勧奨を行う保健師等を対象にした研修の充実
- ・地域の病院等と連携した管理栄養士による栄養食事指導を推進

II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 あったかふれあいセンターの整備と機能強化 **拡充**

あったかふれあいセンターの基盤を活かして、それぞれの地域のニーズに対応した多様な福祉サービスの提供体制の構築を進めます。

- ・派遣する職種を拡充（リハビリテーション専門職等に加え、歯科衛生士、栄養士）することにより、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実
- ・集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）や高齢者等のショートステイサービスの提供等の充実



2 入院から在宅等への円滑な移行の推進 **NEW**

在宅医療を推進するため、入院から転院、退院、在宅生活への円滑な移行に向けた切れ目のない支援体制を構築していきます。

- ・患者に応じた空き病床を幅広い候補から選択できる転院支援システムの構築
- ・広域的な退院調整ルール策定等への支援



3 訪問看護サービスの充実 **拡充**

中山間地域等にも訪問看護サービスが行き渡るよう、遠隔地への訪問に対する支援を充実します。

- ・不採算地域の訪問看護サービスへの支援の充実
- ・訪問看護師によるあったかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介や健康相談を実施
- ・訪問看護ステーションのサテライトの設置促進

4 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化 **拡充**

医療的ケアが必要な本人とそのご家族の負担を少しでも軽減するため、保育所等での受け入れ体制や家族支援を充実します。

- ・保育所等で医療的ケア児に対応するための支援制度の新設（加配看護師の経費、看護師が保育所等へ訪問する経費、医療機関へ受診する際の訪問看護師の付添等の経費への助成）
- ・重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の新設

バージョンアップのポイント

Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「子ども食堂」への支援 **NEW**

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となり地域の見守りなどにつながる「子ども食堂」の取り組みを支援します。



- ・新規開設の仕方や運営方法を分かりやすく説明した手引書の作成・配布
- ・子ども食堂の開設や運営・拡充に関する経費の助成（子ども食堂を支援するための基金を新設し、広く寄附を募集）など

2 「高知版ネウボラ」の推進 **拡充**

子育て世代包括支援センターの設置や、主に0～2歳児の子育て家庭を対象とした子育ての不安の解消を図る交流の場の設置などを進め、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化します。

- ・子育て世代包括支援センターの設置推進
- ・地域子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
- ・多機能型保育所等への支援
- ・あったかふれあいセンターの機能の充実



3 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 **拡充**

就学前から高等学校までの子どもの成長段階に応じて、厳しい環境にある子ども達への支援を充実します。

- ・学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実
- ・放課後学習支援員の配置数の増

Ⅳ 少子化対策の抜本強化

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取り組みを推進 **拡充**

応援団の登録数の増加に向けた取り組みを拡大するとともに応援団と協働した取り組みを充実します。

- ・民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
- ・応援団交流会の開催による情報共有の場づくり



2 マッチングシステムの拡充 **拡充**

出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会を提供する「マッチングシステム」を拡充します。

- ・登録閲覧ブースの増設（高知センター：3→4）
- ・マッチングシステムへのビッグデータの分析手法の導入（個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めのお相手をシステム側から紹介）



Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 働く上での不安等の解消 **拡充**

給与や有給休暇の取得、子育てとの両立といった、働く上での悩み・不安・不満を解消するための取り組みを強化します。

- ・処遇改善加算の取得を通じて介護職員の処遇を改善するため各事業所への支援を実施
- ・現任介護職員の働く上での悩みを解消するための相談窓口を設置
- ・有給休暇の取得に係る代替職員の派遣を実施



2 多様な働き方を可能とする職場づくり **NEW**

これまで介護職場で働くことが困難だった中高年齢者や主婦等の方の就労を促進するため、柔軟な働き方が可能な職場づくりを推進します。

- ・業務の「切り出し」・「再編成」を通じて、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等が、介護職場で働ける環境づくりを促進



3 人材確保の好循環の強化に向けた検討 **NEW**

介護サービスへのニーズが高まり続ける中、より安定的に介護人材を確保していくための方策について検討を進めます。

- ・「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善

主な目標

男性の壮年期(40～64歳)死亡率：全国平均並み
 <現状>H27…本県：403.4、全国：365.8 (37.6の差)
 (人口10万人対年齢調整死亡率)

現状

- 働き盛り世代の男性の死亡率が高い
- 本県の死亡原因のトップは「がん」
- 心疾患・脳血管疾患は、男性の死亡率が全国平均より高い

これまでの成果

- 壮年期世代(男性)の死亡率は、直近の5年間で全国との差が大きく縮小
- がん検診受診率(40～59歳) 肺がん(H21)43.4% → (H27)54.7% (H27) 胃40.2% 大腸42.5% 子宮頸 44.8% 乳48.9%
- 特定健診受診率(全体)…(H21)35.8% → (H26)44.7%
- 成人の1日野菜摂取量…(H23)277g → (H28)295g

課題

- がん検診、特定健診の受診率向上
- 食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と、健康づくり意識の更なる醸成が必要
- 血管病のハイリスク者を確実に医療機関へつなぐ仕組みづくり

健康づくり 疾病予防

健康教育の推進

子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進

学校で

- 小・中・高校生を対象に副読本等を活用した健康教育の実施

家庭で

- ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育

地域で

- 保育士・幼稚園教諭、市町村職員への研修

健康づくり がん予防

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康づくりに無関心、関心はあるが行動化していない県民が、健康づくりに取り組むための仕組みづくり

個人の健康づくり

- 高知家健康バスポート事業
健診イベント参加などで取得できるバスポートを発行し、楽しみながら日々の健康づくりに取り組むことを目指す。

環境づくり

- 職場の健康経営の支援
- 減塩ポイント工外
- 高知家健康づくり支援薬局

たばこ・高血圧対策

- 家庭血圧測定と記録の指導
- 受動喫煙防止対策の推進

行動目標

体を動かす

子どもの頃から健康的な行動の実践

健康に食べる

健康的な行動の定着

健(検)診を受ける

健康知識を得る

早期発見 早期治療

がん予防の推進

がん検診の受診率向上

- 意義・重要性の周知**
 - 対象者への個別通知
 - 未受診者への再勧奨
 - マスメディアを活用した受診勧奨
- 利便性の向上**
 - 市町村検診の広域化
 - 複数の受診が可能なおセット検診の促進
 - 土・日検診実施医療機関の周知(乳・子宮頸がん)

特定健診の受診率向上

- 対象者への受診勧奨
- がん検診とのセット化による利便性の向上

重症化予防

- 未治療、治療中断者への対応強化

特定保健指導の強化

- 県栄養士会による特定保健指導業務の体制強化

歯周病予防による全身疾患対策

- 妊婦への歯科健診による早期予防
- がん治療前後の口腔ケアによるQOL向上対策

がん医療の充実

- 高知医療センター「がんサポートセンター」の運用開始

高知県自殺対策行動計画の推進

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！

【血管病の重症化 予防プロセス】



大目標Ⅱ

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

10年後の姿 (H37年度末)

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。

現状

- 人口の減少や高齢化が進み、単身や高齢者の世帯が増加
- あったかふれあいセンターや地域福祉アクションプランなどを通じ、地域の見守りネットワークが広がっている
- 都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 病院からの退院支援に対する支援体制の強化が必要

これまでの成果

- あったかふれあいセンターの整備 (H21年度) 22市町村、28か所 ⇒ (H28年度) 29市町村、44か所 + 206サテライト
- 中山間地域等への在宅介護・訪問看護サービス提供件数 (H23) 467人 ⇒ (H27) 677人
- 在宅介護の実利用回数を (H25) 3,979回 ⇒ (H28) 9,055回
- 県内初期研修医採用数 (H21) 36人 ⇒ (H29.4) 57人

課題

- ① 多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制の整備によるQOLの向上
- ② あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化
- ③ 在宅医療を選択できる環境の整備
- ④ 円滑な在宅生活に向けた医療と介護の連携

拡 ○介護予防、日常生活支援サービスの充実・強化
○民生委員・児童委員等と連携した支え合いの強化

拡 ○早期の発見・診断・対応につながる体制の整備
○若年性認知症に対する支援体制の整備

拡 ○介護予防サービスの充実・強化
○それぞれの地域ニーズに対応した多様な福祉サービス提供体制の構築

拡 ○未就学児の支援の専門的な療育機関の量的拡大
○人材確保に向けた研修・実地指導
○民間事業者の新規開設を支援

新 ○市町村レベルでの自殺対策の計画策定などの支援
○うつ病やアルコール依存症などへの対応力の強化

拡 ○介護予防サービスの充実・強化
○それぞれの地域ニーズに対応した多様な福祉サービス提供体制の構築

拡 ○介護予防サービスの充実・強化
○それぞれの地域ニーズに対応した多様な福祉サービス提供体制の構築

拡 ○未就学児の支援の専門的な療育機関の量的拡大
○人材確保に向けた研修・実地指導
○民間事業者の新規開設を支援

新 ○市町村レベルでの自殺対策の計画策定などの支援
○うつ病やアルコール依存症などへの対応力の強化

日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり



拡 ○中山間地域で在宅医療が選択できる環境整備
○訪問看護サービスへの支援
○寄附講座による訪問看護師の育成

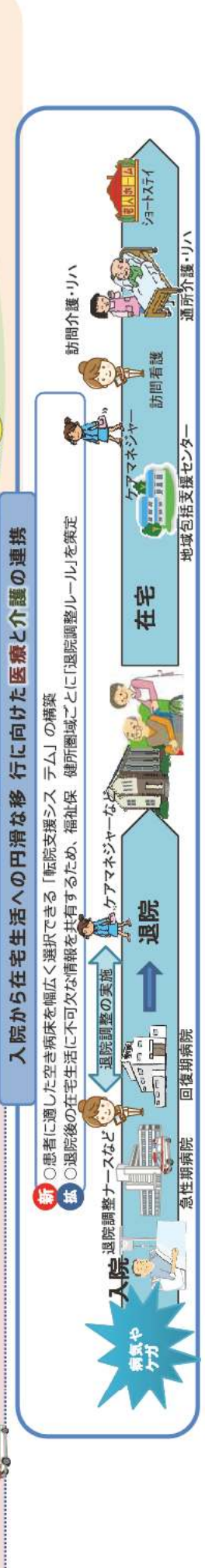
拡 ○在宅歯科診療の推進
○在宅園域に設置
○訪問による職業支援

拡 ○若手医師・看護師等の県内定着促進
○奨学金の貸与
○資格取得等のキャリア形成支援
○専門医の養成
○県中央部と中山間地域の病院で勤務しながら総合診療専門医などの資格を取得できる仕組みづくり

拡 ○中山間地域での介護・障害福祉サービスの確保
○第7期介護保険事業支援計画、第5期障害福祉計画の策定

拡 ○中山間地域での介護・障害福祉サービスの確保
○第7期介護保険事業支援計画、第5期障害福祉計画の策定

拡 ○中山間地域での介護・障害福祉サービスの確保
○第7期介護保険事業支援計画、第5期障害福祉計画の策定



入院から在宅生活への円滑な移行に向けた医療と介護の連携

新 ○患者に適した空き病床を幅広く選択できる「転院支援システム」の構築
○退院後の在宅生活に不可欠な情報を共有するため、福祉保健所圏域ごとに「退院調整ルール」を策定

新 ○患者に適した空き病床を幅広く選択できる「転院支援システム」の構築
○退院後の在宅生活に不可欠な情報を共有するため、福祉保健所圏域ごとに「退院調整ルール」を策定

新 ○患者に適した空き病床を幅広く選択できる「転院支援システム」の構築
○退院後の在宅生活に不可欠な情報を共有するため、福祉保健所圏域ごとに「退院調整ルール」を策定

現状 1.51(H27)
目標 1.61(H31)

2050年(2.27)の達成に向けた中間目標として設定

現状

- 平均初婚年齢 (H27：男性31.3歳・女性29.7歳)
- 生涯未婚率 (H22：男性22.1%・女性12.4%)
- 理想の子どもの人数と予定する子どもの人数とのかい離 (H27：理想2.45人・現実2.09人)

これまでの成果

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の相談実績 1,913件(結婚1,427件、子育て等486件)
- 県主催の出会いのイベント等による成婚報告数126組(H29年3月末の累計)

課題

- ① 支援を望むより多くの方の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早くかなえる
- ② 理想とする子どもの人数の希望をよりかなえる
- ③ 官民協働による県民運動としての展開

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれに希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。 「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。 高知県は、それぞれに意思に基づいた生き方を応援することも、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

1. ライフステージの各段階に応じた取り組みの推進

◆ より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶える！

① 官民協働による少子化対策の展開

- 証 ○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進
 - ・ 応援団登録数の増加に向けた取り組みの拡大 (民間団体のネットワークを生かした応援団登録の動向、応援団 グループの配布 等)
 - ・ 応援団の取り組みの推進 (「応援団通信」等を通じた応援団への情報提供、応援団交流会の開催による情報 共有の場づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て講座等への講師派遣 等)

② 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 少子化対策推進県民会議と連携した取り組み (企業との取り組み事例の紹介やフォーラムの開催 等)
- こうち子育て応援の店の推進 (協賛事業所の加入促進、事業所の店頭へのポスターの 掲示等 による子育て家庭への 周知 等)

③ 結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

- 証 ○ 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の提供 (マッチングシステムの拡充、県主催交 友会の開催等)
- 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実 (「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」における情報提供・相談、支援への対応 (出会いや結婚への支援を希望する独身者を支援するボランティアの養成 等)

◆ 理想とする子どもの人数の希望を叶える！

① 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- 証 ○ 安心して妊娠・出産できる環境整備 ○ 市町村における産前・産後ケアサービスの充実
- 乳幼児健診の受診促進

② 子育て支援の推進

- 証 ○ 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進
- 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)
- 放課後の子ども居場所づくりと学びの場の充実
- 証 ○ 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- 証 ○ 多機能型保育支援事業の推進
- 証 ○ 地域子育て支援拠点事業の拡充
- 証 ○ 次世代育成支援事業の実施
- 証 ○ 子どもの健康的な生活習慣支援 事業の実施

民間企業等の皆様との協働による、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな対策を実施！

官民協働



2. 「官民協働の県民運動」として展開！

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の官民協働の取り組みの推進！

高知家の出会い・結婚・子育て応援団
にお願いする取り組み(例)

(1) 結婚支援

- ◆ 県から提供される「県主催イベントやマッチングシステム等」結婚支援事業の紹介
- ◆ 県の補助金等を活用した地域の独身者向けの出会いイベントの開催

※結婚は、個人の自由であることを大前提に、応援団が自主的に、かつ、支援を希望する従業員や地域の独身者等に実施！

※個人の様々な生き方を尊重し、県から「性的少数者に関する啓発資料」等の掲示を依頼

(2) 子育て支援

- ◆ 県から提供される「子育て支援情報」の従業員等への紹介
- ◆ 従業員等への子育て支援への参加の呼びかけ(ファミリー・サポート・センター提供会員、里親登録 等)

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆ 県から提供される事例等を参考にしたワーク・ライフ・バランスの取り組みの検討、実施
- ◆ イクボス宣言によるワーク・ライフ・バランスの推進



高知県少子化対策推進県民会議において、進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

総 会

結婚支援部会

子育て支援部会

WLB推進部会

広報啓発部会



大目標V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

現状と
これまで
の取組

- 県内の介護分野の求人数は増加しているものの、景気の回復とともに求職者数は減少傾向
(県内有効求職者数 H26.4月 1,241人 → H29.1月 1,528人) (県内有効求職者数 H26.4月 1,206人 → H29.1月 899人)
- 福祉人材センターのマッチング機能の充実・強化 (マッチング実績：H25年度 122人 → H28年度 350人)
- 介護福祉士養成校の入学者数 (H29年度 60人； 定員90人)

課題

- 介護人材の供給推計
需要推計
不足見込 (①-②) ▲ 901人
(平成37年時点)

1. 人材の定着促進・離職防止対策の充実！

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり！

- ① 介護ロボットや福祉機器等の導入支援**
・介護職員の身体的負担を軽減するため、介護ロボットや福祉機器等の導入経費を助成
- ② 育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣を実施**
・代替職員の派遣により、育児短時間勤務制度の活用や有給休暇の取得がしやすい職場づくりを推進
- ③ 現任介護職員の相談窓口の設置**
・現任介護職員の働く上での悩みを解消し離職を防ぐため、相談窓口を設置 など

現任職員 管理者等

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援！

- ① 福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実**
・小規模事業所の人材育成を支援するため、地域に出向いてのミニ研修の開催や土日、夜間、半日など開催日程の柔軟化を新たに実施
- ② 介護職員の給与改善**
・各事業所に対し、処遇改善加算の仕組みの周知のための説明会の開催や、就業規則の見直し等に係る経費への補助などを新たに実施 など

現任職員

雇用とサービスの創出による産業化の推進！

職場イメージのアップを
参入促進へとつなげる

人材の「量的・質的」確保の
好循環を創出！

確保した人材のスキル
アップへとつなげる

サービスの安定確保と
質の向上！

2. 新たな人材の参入 促進策の充実！

(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進！

- ① 多様な働き方を可能とする職場づくり**
・業務の「切り出し」・「再編成」を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりを促進
- ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化**
・生活困窮者の就労訓練事業等との連携により、さらなる就労促進を図る など

離職者等

(2) 資格取得支援策の強化！

- ① 高校生就職支援事業**
- ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業**
・人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援
- ③ 介護福祉士等修学資金貸付事業**
・介護福祉士養成校入学者や実務者研修受講者への就学費用等の貸付を実施 など

学生等

3. 人材確保の好循環の強化に向けた検討！

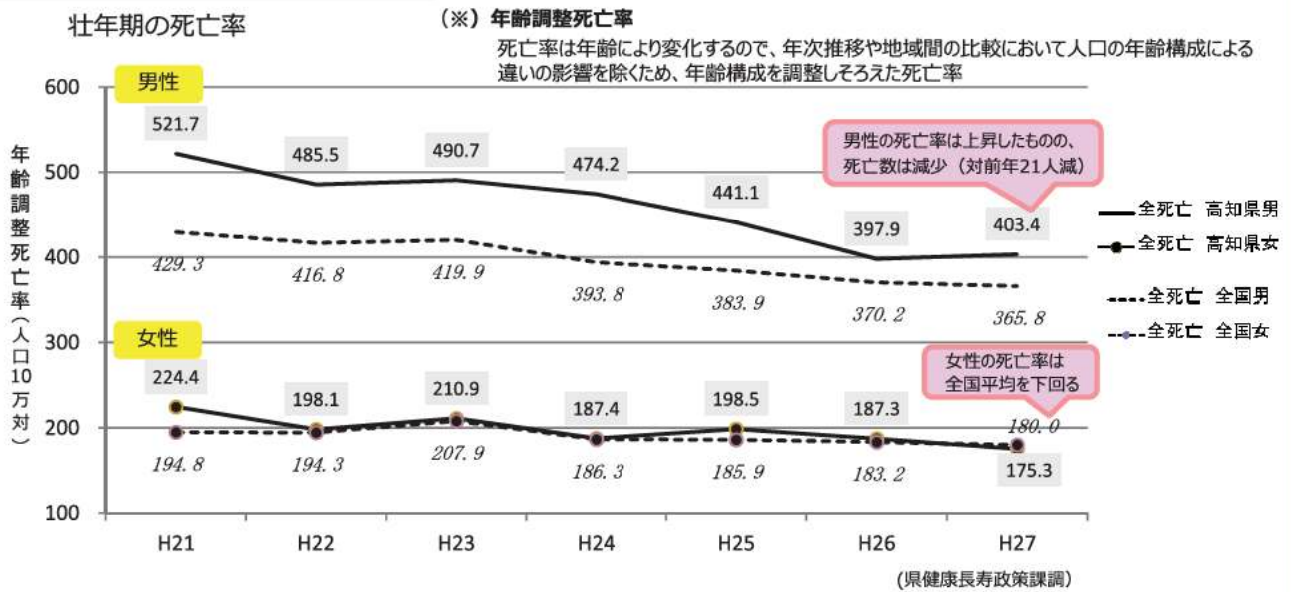
新 「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討

大目標 I

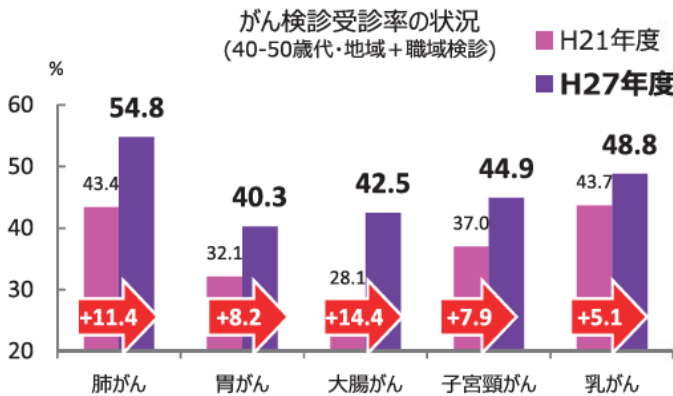
壮年期の死亡率の改善～働き盛りの健康づくり～

高血圧・特定健診 健康長寿政策課（よさこい健康プラン21推進室） ☎088-823-9675
 市町村国保の特定健診 国保指導課 ☎088-823-9646 がん検診 健康対策課 ☎088-823-9674
 高知家健康づくり支援薬局 医事業務課 ☎088-823-9749

これまでの取り組みや成果



- 男性の壮年期の死亡率は、全国との格差が構想策定当初（H21年）と比較して縮小し、改善傾向にあります。

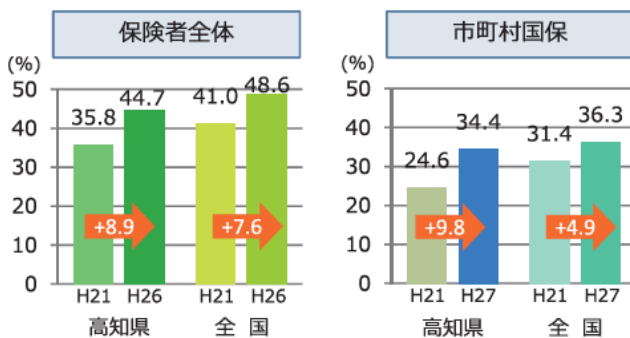


- がん検診受診率（40-50歳代全体:H27年度）はH21年度から5.1～14.4ポイント上昇しました。

- がん検診の意義・重要性の周知
検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨や、マスメディアを活用した受診勧奨を行いました。

- 利便性を考慮したがん検診の体制を構築しました。
 - ・一度に複数のがん検診が受診できるセット検診日を増やしました。
 - ・居住地以外の市町村でもがん検診が受診できる広域がん検診日を設けました。

特定健診受診率



- 特定健診受診率（市町村国保：H27年度）はH21年度から9.8ポイント上昇し、全国平均近くまで到達しました。

- 受診勧奨の強化
特定健診未受診者に対する保険者からの受診勧奨、健康づくり団体や高知家健康づくり支援薬局と連携した直接の声かけを行いました。

- 受診促進の啓発
健診の重要性と健診受診を呼び掛ける啓発を行いました。

現状

健康教育の推進

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い状態が続いています。
- 保護者世代の生活習慣が影響を与えています。
- 小中高校生を対象とした健康教育教材を活用した健康教育が各学校で取り組まれています。

- ・ 健康的な生活習慣に関する知識の習得だけでなく、実践に繋げる取り組みの充実が必要です。
- ・ 子どもの生活習慣に影響する、保護者へのアプローチが必要です。

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

【県民の健康づくりに対する意識】

- 県内働き盛り男性の死亡率は全国よりも高く、平均寿命・健康寿命ともに全国下位です。
- 運動習慣や野菜摂取といった保健行動の指標が、国が定めた目標値に達していません。
- 健康づくりの必要性を感じている人は約9割いますが、約4割は取り組んでいません。

- ・ 健康づくりに取り組むきっかけづくりが必要です。
- ・ 日常生活の中で、ヘルシーなライフスタイルを実現できる環境づくりが必要です。

運動習慣*	H23	H28	目標値
男性	25.6%	20.4%	36%
女性	23.1%	19.0%	33%

野菜摂取	H23	H28	目標値
成人	277g	295g	350g

* 20~64歳 出典:高知県県民健康・栄養調査

P.19 特集①高知家健康パスポート事業

がん予防の推進

【がん検診の受診促進】

- 肺がん検診の受診率は目標の50%に到達しましたが、他の検診（胃・大腸・乳・子宮頸）の受診率は、上昇したものの、目標値には届いていません。

- ・ 検診対象者に検診の受診を継続して呼びかけていくことが必要です。

- がん検診を受けない理由の1位は「忙しい」2位は「面倒」となっています。

- ・ 利便性を考慮した検診体制が必要です。

- 未受診理由の3位は「必要な時は医療機関を受診」となっていますが、自覚症状が出てから受診してもがんは進行している可能性があります。

- ・ 検診の意義や重要性の周知が必要です。

血管病対策の推進

【特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策】

- 市町村国保や被用者保険の被扶養者の受診率が低い状況です。

- ・ 更なる受診率の向上が必要です。

- 特定保健指導対象者の8割が指導につながっていません。

- ・ 特定健診後に確実につなげることが重要です。

【高血圧・喫煙対策の推進】

- 高血圧・喫煙は、脳血管疾患や心筋梗塞の重大な危険因子です。

リスク要因(男性)	喫煙	高血圧	高脂血症	高血糖	感染
脳血管疾患	9%	35%	2%	5%	—
心筋梗塞	2.6%	17%	1.3%	7%	—

(大阪府立健康科学センターのデータを引用)

高血圧という要因がなくなれば、脳血管疾患の発症が35%下がる！

- ・ 健診で高血圧や糖尿病等を把握し、喫煙も含めた生活習慣の改善が必要です。



目指す姿

平成31年度末の姿

- がん検診の意義・重要性が浸透し、利便性の向上により受診行動に結びついています。
- 血管病の早期発見・早期治療等により、重症化を予防できています。
- 子どもの頃から健康的な生活習慣が定着しています。
- 県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動が定着しています。

平成37年度末の姿

- 健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

健康教育の推進

【子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進】

■学校での健康教育の実施・教員の意識向上

- ・学校経営計画に「健康教育」を位置付けて、全ての小・中・高校において副読本を活用した健康教育を行います。



対象	小学生			中学生	高校生
	低学年	中学年	高学年		
狙い	保護者と児童がともに生活習慣リズムを向上	健康三原則の定着	生活習慣病予防とあわせた生活習慣定着	思春期における生活習慣の見直しと実践	社会に出る前の生活習慣の見直しと実践
内容	・早ね、早起き、朝ごはん・運動	・元気の源 大切な食事・丈夫な体をつくる運動・休養と運動・歯の健康	・高知県民の死亡原因・食事、運動の重要性・休養と睡眠・歯・口腔	・高知県民の健康の現状・健康管理・食事、運動・歯・口腔・たばこ・飲酒・ライフプラン	・高知県民の健康の現状・健康管理・妊娠・出産・たばこ・危険ドラッグ・ライフプラン

■地域の住民組織による健康教育と家庭への働きかけ

- ・各地域で活動するヘルスマイト※が、学校で子どもたちに健康教育を行い、子どもと保護者が家庭で一緒に取り組める健康づくりの方法を伝えます。

拡

※ヘルスマイト（食生活改善推進員）

食を通じた健康づくりをすすめるボランティアで、各地域で様々な食育活動に取り組む住民組織。



■子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進

- ・子どものむし歯の市町村格差を解消するため、保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等でのフッ化物洗口開始を支援します。

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

■健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

- 拡 高知家の一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描いて、実現できる環境を目指し、官民協働の県民運動を展開します。

【具体的な取組】

- ・県民の健康意識の更なる醸成と健康的な保健行動の定着化を促進するため、「高知家健康パスポート事業」に新たにランクアップの仕組みを導入します。

P.19 特集①高知家健康パスポート事業

- ・生活習慣病のリスクとなる喫煙や高血圧について、テレビCMなどで啓発を行います。
- ・保険者と連携して事業主や健康保険委員に対して研修や情報提供を行い、企業の健康経営を支援します。
- ・量販店等と連携して「減塩」など健康的な食事の啓発を行います。

■「高知家健康づくり支援薬局」を活用した県民の健康づくりの推進

- ・地域の薬局を「高知家健康づくり支援薬局」に認定しています。(H29年3月末現在：173薬局) 地域に密着した健康情報拠点として、住民の日ごろの健康づくりや医薬品の適正な使用に関する相談等に応じます。

- (たばこ対策) 喫煙者への禁煙指導や禁煙相談
- (高血圧対策) 家庭血圧の測定と記録の推奨
- (検診の勧奨) 特定健診やがん検診、乳幼児健診の受診勧奨
- (相談応需) 医薬品や健康に関する総合的な相談
- (関係機関の紹介) 相談内容に応じて医療機関などを紹介

- ・中山間地域を含めた地域の健康まつりなどにおける健康相談も実施します。



高知家みんなの健康意識の更なる醸成！

がん予防の推進

【がん検診の受診促進】

■ 検診対象者への受診勧奨と未受診者への受診勧奨の徹底

- ・ 検診対象者に検診案内の郵送や、個別訪問によって受診を呼び掛けます。
- ・ 検診未受診者には、市町村からの電話や郵送、訪問などによって再度、受診を呼び掛けます。
- ・ 精密検査未受診者には、精密検査の受診を勧めます。
- ・ メディアを活用して、検診の意義・重要性を周知します。
- ・ 事業主から従業員や被扶養者に受診を勧めてもらいます。



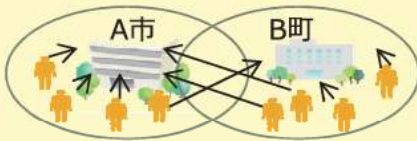
健康維新の志士
けん しん 太郎くん



【利便性の向上】

■ 市町村検診の広域化

- ・ 居住以外の市町村でも受診ができる広域検診を実施します。
(複数のがん検診が一度に受診できます。)



■ 大腸がん検診の受診促進

- ・ 胸部検診単独実施事業所に市町村大腸がん検診をセットし、受診の機会を増やします。

■ セット検診日の拡大

- ・ 一度に複数のがん検診が受診できる検診日を増やします。

■ 乳がん・子宮頸がん検診の医療機関検診の周知

- ・ 土曜や日曜に検診を実施している医療機関があることを県民の皆さんに周知します。

がん検診の申込みは、お住まいの市町村役場の検診担当課へお願いします。

がんに関する相談窓口 P41

【ウイルス性肝炎対策の推進】

■ 検診機会の提供

- ・ 職域の集団健診での肝炎検査の受診機会を提供します。

■ 治療への結びつけと標準治療の提供

- ・ 肝炎ウイルス検査で陽性となった方へのフォローアップを強化し、治療につなげます。
- ・ 定期検査や治療に係る費用を助成します。

肝疾患に関する相談窓口 P41

血管病対策の推進

【特定健診の受診率向上・特定保健指導の強化】

■ 特定健診の受診促進

- ・ 地域の健康づくり団体が連携して、対象者の方に身近な立場から受診を呼び掛けます。
- ・ かかりつけの医療機関や健康づくり支援薬局からも受診を呼び掛けます。

■ 特定保健指導実施体制の充実

- ・ 県栄養士会による特定保健指導の実施を県が支援し、特定保健指導の実施率向上を目指します。

【血管病の重症化予防】

■ 健診後に治療が必要な方への指導強化

- ・ 健診結果から要治療と判断されながら放置しているハイリスク者を把握し、医療機関への受診勧奨を行います。

■ 医療機関での治療を中断した方への指導強化

- ・ 糖尿病等の治療を中断した方を把握し、医療機関への再受診の勧奨を行います。



【働き盛りへの健康づくりの啓発】

■ 職場の健康づくり対策の推進と家庭血圧の測定・記録の促進

- ・ 協会けんぽと連携し、事業主や健康保険委員に対して研修や情報提供を行い、職場での健康づくりを進めます。
- ・ 労働局や産業保健総合支援センターと連携し、働き盛り世代へ啓発を行います。
- ・ 医療機関、薬局等から高血圧患者に対し、家庭血圧測定と記録の指導を行います。

【歯周病予防による全身疾患対策】

■ がん医療連携の推進

- ・ 手術後の肺炎予防や、抗がん剤・放射線治療の副作用軽減を図るため、周術期の口腔ケアの体制づくりに取り組みます。

■ 妊婦の歯周病予防対策の推進

- ・ 歯周病は早産低出生体重児の出産リスクを高めることから、妊婦へ歯科検診の受診を呼びかけます。



高知家健康パスポート 早くも1万人突破！

提示するだけで特典が受けられ、使うほど元気になれる「高知家健康パスポート」。昨年9月からスタートし、今年の3月末までに10,000人を超える幅広い年代の方々に取得いただいています。

高知家健康パスポートを活用して、日々の健康づくりに取り組もう！

シールを集めてパスポートIを入手しよう

申請はがきに2種類以上、合計3枚のシールを貼って申請することで、郵送や市町村などの窓口でパスポートIが取得できます。



《シールの色は3種類》



ピンクシール【健診を受ける】

特定健診、がん検診、人間ドック*、生活習慣病予防健診*、乳幼児健診などを受診することでシールがもらえます。
(各健診につき1枚、*印は2枚)
 ※特定健診を医療機関で受診された場合は、健診結果通知に同封してシールを交付します。



グリーンシール【知る・参加する】

県内の指定されたイベントへの参加、献血への協力、特定保健指導の利用*、高知家健康づくり支援薬局の相談利用などでシールがもらえます。
(各1枚、*印は2枚)



ブルーシール【楽しく動く】

県内の指定された運動イベントへの参加、参加施設となっているプールやゴルフ場などの運動施設の利用などでシールがもらえます。
(各1枚)

パスポートを取得するとお得がいっぱい！

- ①参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクなサービスが受けられます！
- ②健康にいいことを実践してシールを集めると豪華賞品が当たります！
- ③特典が受けられる市町村の健康づくり事業に参加できます！

※実施していない市町村もありますのでお住まいの市町村にご確認ください



さらに平成29年4月からは

高知家健康パスポートIIがスタート！

パスポートIをランクアップしよう



パスポートIの中面に、ピンクシールを含む2種類以上合計40ポイント分*のシールを貼付してIIにランクアップ！

※ピンクシールは1枚5ポイント、その他のシールは1枚1ポイントとして換算



◆ランクアップに応じた特典もご用意

- ①参加施設での特典がさらにおトクに
- ②ランクアップ者限定の抽選プレゼント

健康パスポート事業の効果と狙い

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1 無関心層の健康づくりへの誘導 | 2 健康意識の向上と健康的な保健行動の定着 |
| 3 生活習慣病を予防し医療費等を削減 | 4 壮年期死亡率の改善と健康寿命の延伸 |

大目標Ⅱ

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

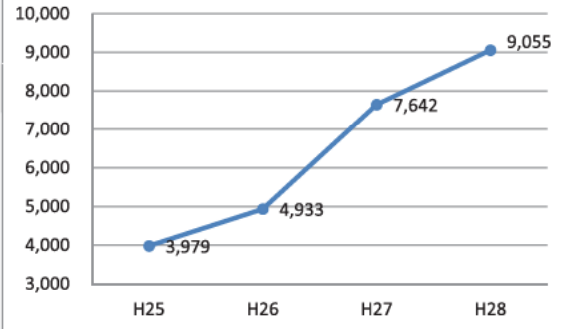
医療政策課 (代) 088-823-9665 医師確保・育成支援課 (代) 088-823-9660
 地域福祉政策課 (代) 088-823-9090 高齢者福祉課 (代) 088-823-9630
 障害保健福祉課 (代) 088-823-9633 福祉指導課 (代) 088-823-9628

これまでの取り組みや成果

■ 訪問看護の推進

- ・不採算地域への訪問看護サービスの助成を行った結果、中山間地域での訪問看護サービスの件数が増加しました。
- ・訪問看護師を育成するための寄附講座を、高知県立大学に開設しました。
訪問看護師の育成数
H27：11名（うち中山間枠6名）
H28：25名（うち新卒枠1名、中山間枠8名）
- ・訪問看護ステーション数
H25：45ステーション⇒H29：60ステーション

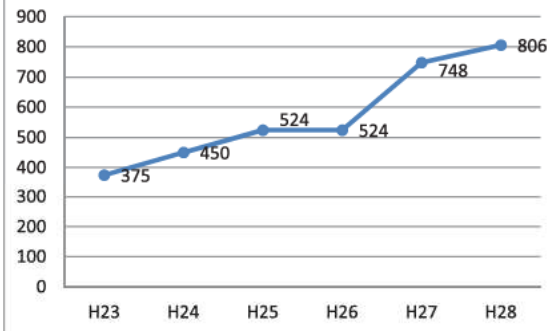
遠隔地への訪問看護件数(補助件数)



■ 救急医療提供体制の強化

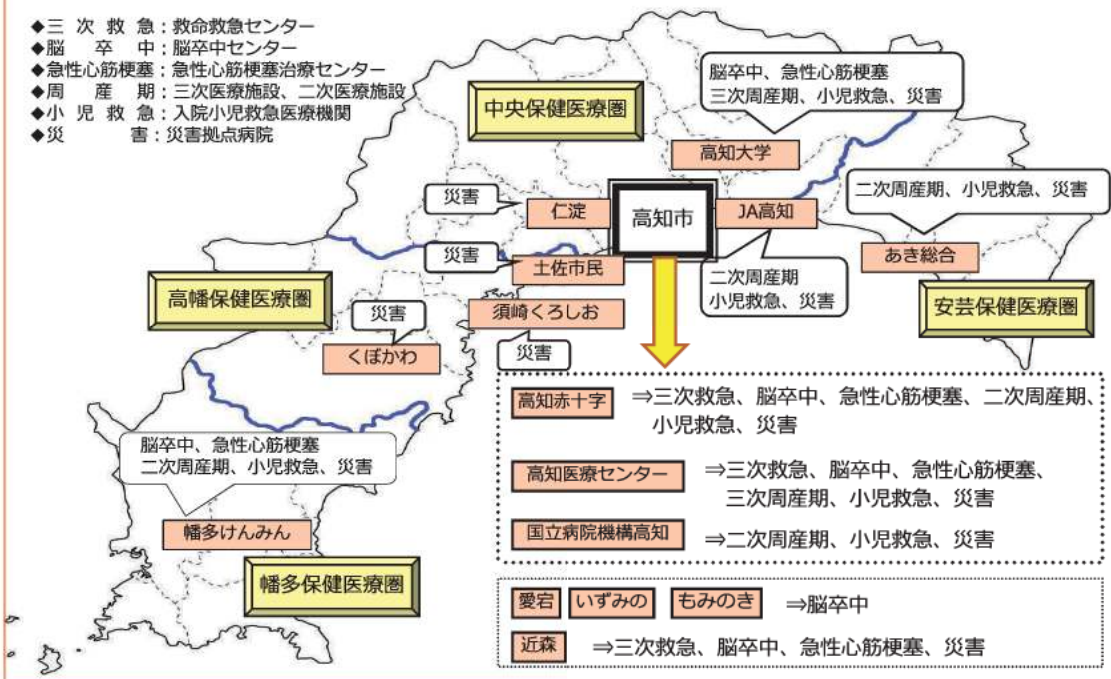
- ・救急搬送の切り札としてドクターヘリが県内全域で活躍し、出動回数が増加しています。
- ・H27にこうち医療ネットを拡充した結果、救急車と医療機関がリアルタイムに患者情報を共有できるようになり、重症患者の救急搬送がよりスムーズに行われるようになりました。
(搬送時に医療機関へ4回以上照会した割合
H26:3.6% ⇒ H27:1.4%)
- ・適正受診の啓発や、休日夜間の救急医療提供体制の維持、充実を図り、救急医療機関の機能維持に努めました。

ドクターヘリの出動回数



■ 保健医療計画に定める主な機能別の医療機関

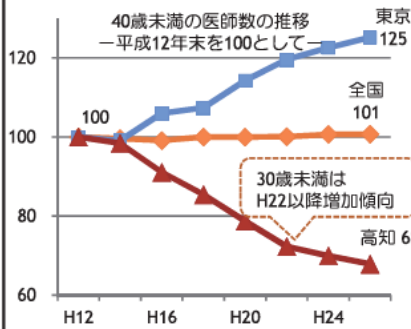
- ◆ 三次救急：救命救急センター
- ◆ 脳卒中：脳卒中センター
- ◆ 急性心筋梗塞：急性心筋梗塞治療センター
- ◆ 周産期：三次医療施設、二次医療施設
- ◆ 小児救急：入院小児救急医療機関
- ◆ 災害：災害拠点病院



■ 医師数の推移

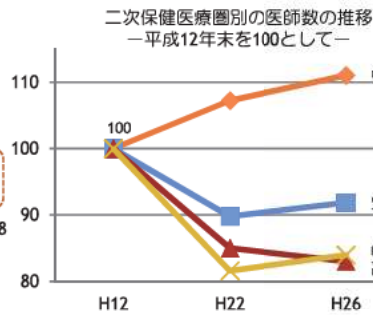
若手医師の減少

この14年間で32%減少



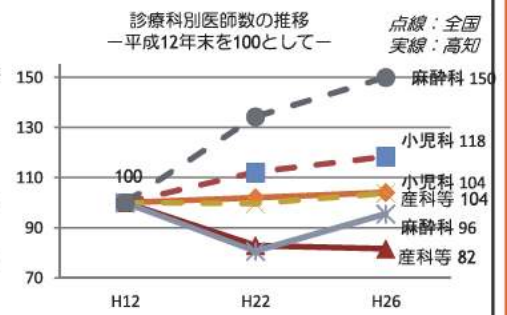
医師の地域偏在

中央保健医療圏以外では減少



医師の診療科偏在

特に産婦人科の減少が著しい



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- ・奨学金の貸与や、キャリア形成（資格取得、留学等）支援などを行い、若手医師の県内定着を促進しました。

県内初期臨床研修医採用数 H29年4月：57名

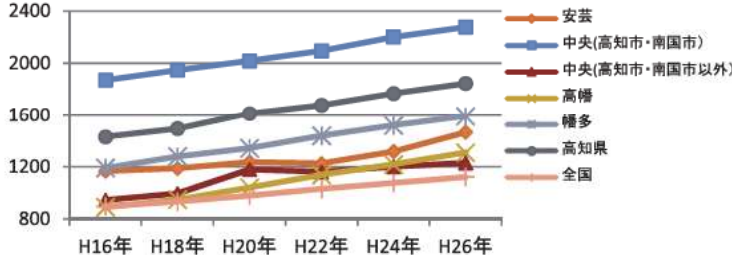
初期臨床研修修了後、引き続き県内の医療機関に就職した者 H29年4月：41名

高知大学医学部採用医師数がH18以降最多 H29年4月：25名

- ・こちらの医療RYOMA大使による情報発信・収集や、県外大学との連携、研修修学金の貸与などを行い、県外から即戦力となる医師を招聘しました。H22～28年：23名

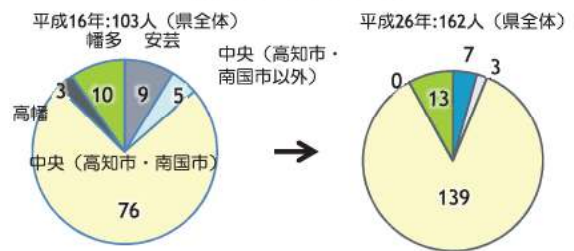
■ 看護職員数の推移（人口10万人対）

全体的に増加しているが、地域差が大きい



■ 助産師数の推移

中央部に集中している



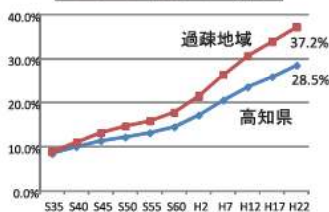
- ・中山間地域の看護職員の不足の解消のため、奨学金の貸与等を実施しました。
- ・定着促進・離職防止、潜在看護職員の発掘に努めました。
- ・看護職員の育成と資質の向上への支援等を行いました。

*看護師養成奨学金貸与者の指定医療機関への就職割合の上昇 H27年：29名(93.1%) ⇒ H28年:39人(100%)

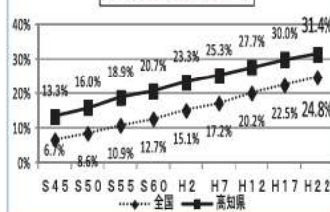
*助産師養成奨学金貸与者と就職状況 H20～28年貸与者75名⇒卒業生53名全員が県内医療機関へ就職

■ 中山間地域等の現状と課題

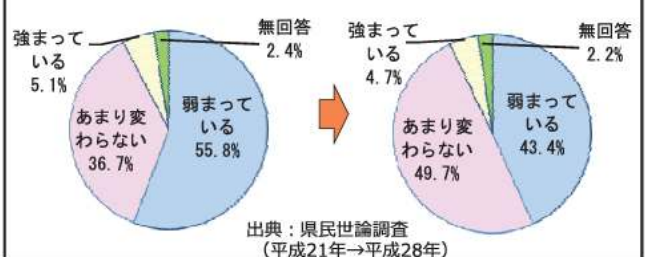
過疎地域の高齢化率の推移



高齢者世帯に占める独居世帯



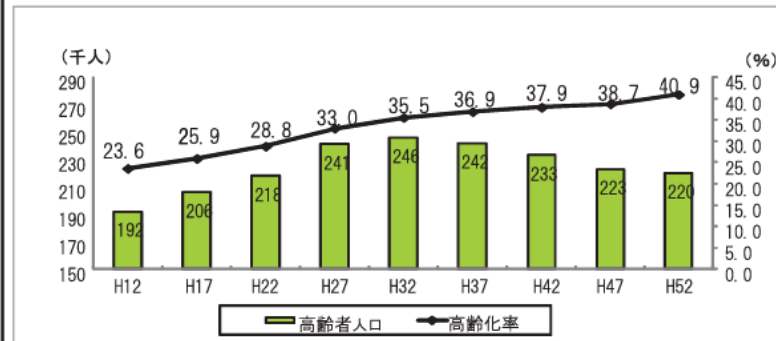
■ 地域の支え合いの力



- ・人口の減少と高齢化が進展する中、高知型福祉の推進に向け、地域の支え合いの力を意図的・政策的に再構築するため、「あったかふれあいセンター」の整備などに取り組んできました。その結果、地域の支え合いの力が弱まっていると感じている人が減少するなど、一定の改善が図られつつあります。

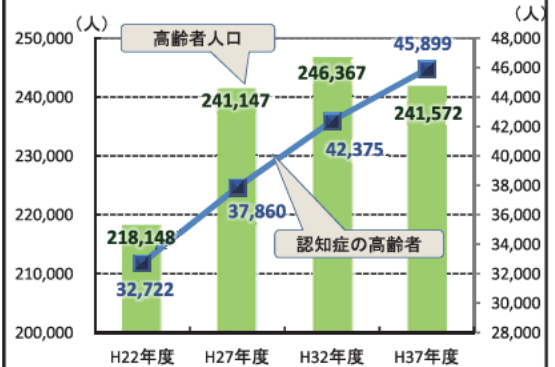
あったかふれあいセンター（29市町村 44箇所20671台/平成28年度末）

■ 高齢者の将来推計人口(高知県)



出典：平成22年以前は総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H25.3)

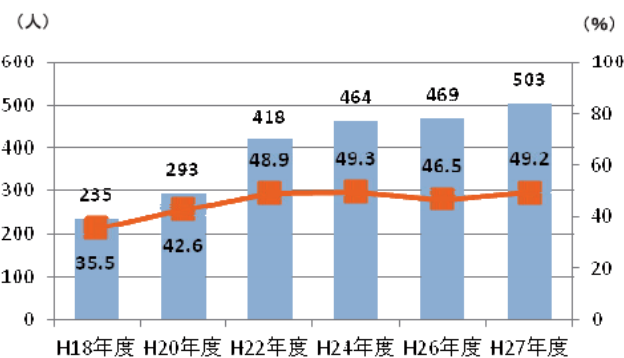
■ 認知症高齢者の推計(高知県)



「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)を基に推計

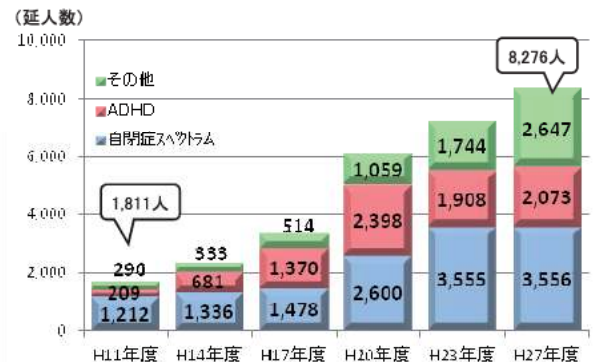
- ・ 特別養護老人ホームなどの施設整備を進め、在宅の入所待機者への対応を一定図ることができました。
広域型特別養護老人ホーム 4,126床、小規模特別養護老人ホーム 173床、認知症高齢者グループホーム 2,417床など/H29年3月
- ・ 中山間地域における介護サービス提供地域の拡大等により、在宅サービスの充実と雇用の拡大が図られました。
事業の実施市町村18、サービス提供地域の拡大 1事業所、雇用の拡大 5事業所6名/H28年7月末
- ・ 市町村の介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与に取り組みました。
18保険者/H28年12月末
- ・ 認知症の早期発見、早期対応の仕組みづくりのための初期集中支援連携体制の整備、認知症サポーターの養成、認知症高齢者の見守り等への活動への支援を実施しました。
認知症初期集中支援チーム設置 17市町村/ H29年3月、認知症サポーター 44,999人/H28年12月

■ 障害者の就職者数と就職率の推移



出典：高知労働局

■ 療育福祉センターの発達障害受診者数の推移

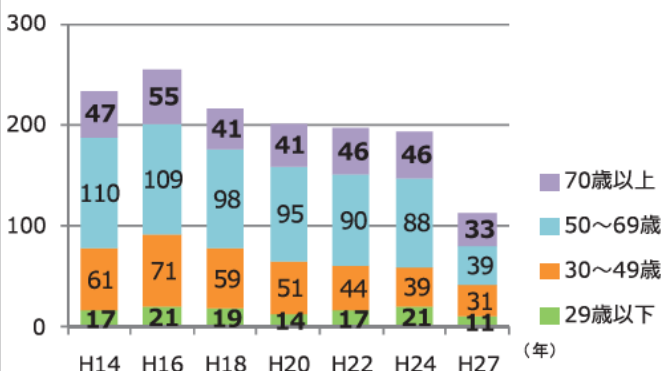


出典：高知県地域福祉部

- ・ 障害者の雇用義務のある民間企業等約500社を訪問して障害者雇用の啓発に取り組むとともに、就労支援機関と連携したきめ細かな職場定着支援の取り組みを実施しました。
- ・ 中山間地域のサービス提供体制の整備を推進するため、中山間地域で新たに障害福祉サービス事業等を開始する事業者への支援を実施しました。
- ・ 障害のある子どもたちが、身近な地域で療育支援を受けられる体制の整備や専門人材の育成に取り組みました。

■ 自殺者数の状況(単位：人)

出典：厚生労働省「人口動態調査」



- 傾聴ボランティアや高齢者こころのケアサポーターの養成など、悩みを抱える人へのきめ細かな相談支援体制の整備に取り組みました。
- 自殺の大きな原因の一つである“うつ病”対策を進めました。
- 地域ぐるみの自殺防止対策の推進に向けた普及啓発活動に取り組みました。
- 自殺者数は、平成22年以降6年連続で200人を下回り、減少傾向にあります。
H16：256人→H27：114人

現 状

日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり

- 在宅生活の希望を叶えるため、「あったかふれあいセンター」を中心とした、高知型福祉のネットワークのさらなる強化が必要です。
- 多様化・複雑化する地域福祉の課題に柔軟に対応するため、「あったかふれあいセンター」の機能強化が必要となっています。
- 多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制の整備によるQOLの向上が必要となっています。
- 障害者の就職者数は平成26年に過去最多となったものの、就職率などは厳しい状況が続いています。
- 乳幼児健診の際に、何らかのフォローが必要とされる子どもの割合が約40%となる中、診療待ちの間に、地域で十分な発達支援が受けられない状況があります。
- 中山間地域の自殺死亡率は、都市部と比べて高い状況です。



病気になっても安心な地域での医療体制づくり

- 「団塊の世代」が75歳以上となる超高齢社会を見据え、医療機能の分化を進める必要があります。
- 高知県は、家庭の介護力が弱いことや、訪問診療、訪問看護事業所の不足や地域偏在、中山間地域が多く医療提供施設へのアクセスが不利な状況にあり、在宅医療を選択できる環境の整備が必要となっています。
- 薬の飲み残しなど、薬剤師による在宅支援が必要となっています。
- 医師の3つの偏在が、高知県の地域医療を確保する上で大きな課題となっています。
- 県内看護職員は、中央保健医療圏に集中しており、看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関（高知市等県中央部以外の医療機関）への就職率は改善がみられるものの、中山間地域や急性期病院等での確保が厳しい状況です。
- 医療の高度化に伴うチーム医療の推進や、かかりつけ薬局・薬剤師の充実が求められており、薬剤師のニーズが増加しています。
- 軽症患者の救急車による搬送や救命救急センターへの患者の集中があります。



介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 中山間地域では事業所の参入が進まず、必要なサービスが十分に受けられない地域があります。
- 医療的ケアが必要な子ども等とその家族の負担を少しでも軽減するため、障害の特性に応じたサービスが受けられる体制の充実が必要です。

目指す姿

平成31年度末の姿

- あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されています。
- 地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっています。
- 自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少しています。
- うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っています。
- 若手医師の減少や地域・診療科間での医師の偏在が緩和されるとともに、必要な看護職員が確保されています。
- 救急医療の適正な受診が進むとともに、地域の二次救急医療機関の強化と、円滑な救急搬送が行われています。
- 在宅医療や居宅介護に関わる医療機関や介護サービス提供事業者が増え、在宅での療養者が増加しています。
- 地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されています。
- 障害のある人の一般就労への移行が促進されています。

平成37年度末の姿

- 県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。



日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり

【あったかふれあいセンターの整備と機能強化】

■ あったかふれあいセンターの整備

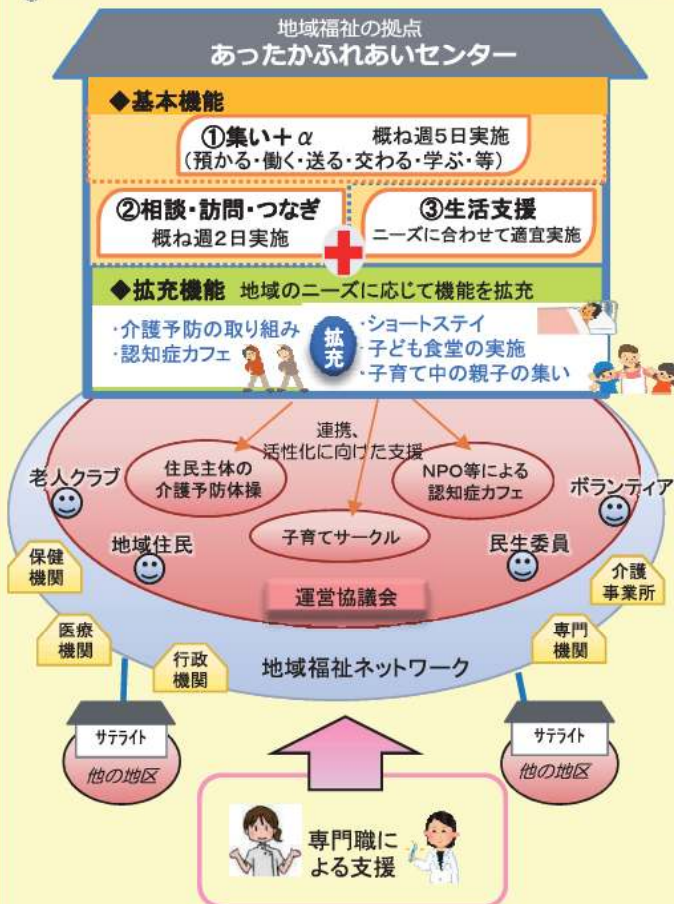
- ・ 地域福祉活動の拠点として県と市町村が連携して取り組む「あったかふれあいセンター」を、県下に拡大していきます。

⇒29市町村44カ所+206サテライトで活動を展開

- ・ 認知症の高齢者等が増加する中、地域が主体となった介護予防や認知症対策に取り組むため、センターの機能強化を図ります。
- ・ 集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）や高齢者等のショートステイサービスの提供等の充実を図ります。
- ・ センターのサービス提供機能を充実・強化するための施設整備に取り組む市町村を支援します。

【あったかふれあいセンターの仕組み】

- ◆集いの機能に加え、訪問・相談・つなぎと生活支援を基本機能とし、移動手段の確保、配食、泊まり、介護予防、認知症カフェ、子ども食堂などの機能を拡充



【元気で住み続けるための介護予防の仕組みづくり】

■ 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり

- 【拡】 ・ これまでのリハビリテーション専門職の派遣に加え、栄養士や歯科衛生士を派遣する体制づくりに取り組みます。



■ 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援

- 【拡】 ・ 生活支援サービスの提供体制づくりを担うコーディネーターの養成やフォローアップのための研修を実施します。
- 【新】 ・ 中山間地域の生活支援サービスの充実に向けた支援を行います。
- 【拡】 ・ 地域の支え合い活動を支援しているNPO職員などをアドバイザーとして地域に派遣します。



【認知症の高齢者等を支える地域づくり】

■ 認知症施策推進の体制づくり

- ・ 取組の中心となる認知症地域支援推進員等を対象に意見交換会等を実施し、活動の支援に取り組みます。

■ 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援

- 【新】 ・ 「認知症初期集中支援チーム」のチーム員等を対象に意見交換会等を実施し、活動充実への支援に取り組みます。

■ 認知症高齢者の見守り活動等への支援

- 【新】 ・ 認知症サポーター等を活用した徘徊模擬訓練や見守り・SOSネットワーク体制づくりに取り組む市町村を支援します。

認知症についての相談先：

(公社) 認知症の人と家族の会高知県支部
認知症コールセンター ☎088-821-2818

■ 若年性認知症に対する支援体制の整備

- 【新】 ・ 若年性認知症の人のニーズに応じた支援制度をアドバイスし、支える体制を整備するため、若年性認知症コーディネーターを配置します。
- ・ フォーラムの開催等により正しい知識の普及・啓発を行います。

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

【障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備】

- ・働く障害者の交流・相談の拠点を拡大し、職場定着の支援体制の充実強化を図ります。
- ・就職活動が難しい若者に就労準備訓練を行うなど、一般就労への踏み出しを支援します。

【障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり】

◆児童発達支援センター整備目標



- ・発達障害支援の専門人材（スーパーバイザー）を育成するとともに、各地域における児童発達支援センターの整備を進めます。
- ・地域で活躍している専門人材を活用し、保育所等を中心とした支援体制づくりを進めます。

【自殺予防対策に取り組む地域づくり】

■地域の特性に応じた取り組みの推進

- ・自殺対策推進センターを中心とした取り組みに加え、福祉保健所を中心に、地域の関係機関のネットワークを構築します。
- ・市町村レベルでの自殺対策の計画策定を支援します。

■相談支援体制の充実

- ・「高知いのちの電話」の相談員の確保やフォローアップ研修を支援します。
- ・高齢者や若年者の自殺を防止するため、ゲートキーパーを養成します。

問合せ先：高知いのちの電話 ☎088-824-6300

■うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化

- ・うつ病の方を、かかりつけ医から精神科医へつなぐシステム（G-Pネットこうち）を県内全域で実施します。
- ・かかりつけ医の依存症対応力向上研修を実施するなどアルコール健康問題への対応力を強化します。
- ・アルコール健康障害対策推進計画を策定します。

■自殺未遂者、自死遺族への支援

- ・モデル圏域での支援体制を拡大します。

病気になっても安心な 地域での医療体制づくり

【救急医療体制の確立】

■適正受診を促す電話相談の実施

- ・小児救急電話相談（☎#8000）を継続し、夜間のお子さんの急病時に専門の看護師が適切な対応を助言します。

小児救急電話相談「こうちこども救急ダイヤル」 P41へ

■地域の二次救急医療機関の強化

- ・救急告示病院に年1回の救急患者受入状況の報告を義務付け、受入体制の強化を図ります。

■ICTを活用した救急搬送体制の強化

- ・タブレット端末を活用した救急隊による搬送記録の入力や病院選定、救急現場からの画像伝送を行い、入力データの分析等により搬送時間の短縮や効果的な救急医療の実現に繋げていきます。

■ドクターヘリの円滑な運航

- ・救命救急センター3施設の連携によるフライトドクターの拡充を行うとともに、他県ドクターヘリとの平時及び災害時の連携強化に取り組んでいきます。

【在宅医療の推進】

■入院から在宅等への円滑な移行

- ・回復期病床への転換を促進し、急変時に24時間対応ができる医療体制を推進します。

■転院→退院→在宅の流れを支援する仕組み作り

- ・転院支援システムや退院支援指針を活用した関係者の連携強化、広域的な退院調整ルール策定等への支援により、入院から在宅へ至る一連の流れを支援する仕組みづくりを行います。

【訪問看護サービスの充実】

■中山間地域における 訪問看護サービスの拡充

- ・あったかふれあいセンターでの訪問看護師による利用者の健康相談事業等を実施します。
- ・中山間地域等への訪問看護師の派遣調整や不採算となる遠隔地域への訪問看護に出向く訪問看護ステーションに対する経費を引き続き補助します。
- ・訪問看護ステーション未設置の市町村等に、サテライト事業所設置の働きかけを行います。



■人材確保・育成

- ・新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援を行います。
- ・上記研修参加期間中の人件費を支援します。

病気になっても安心な地域での医療体制づくり

【在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進】

■ 薬剤師による服薬支援

- ・薬の飲み残しなど、薬の管理に困っている患者の支援やご家族からの相談に応じます。
- ・医師の指示により、薬剤師が患者宅を訪問し、服薬管理などを行います。
- ・ケアマネジャーや訪問看護師など医療・介護関係者と協働で、患者の服薬状況の改善を行います。

■ 人材育成

- ・在宅医療に取り組む薬剤師の研修を行います。

【在宅歯科医療の推進】

■ 在宅歯科医療に取り組む歯科医療従事者の対応力の向上

- ・歯科医師、歯科衛生士に対する在宅歯科医療や口腔機能向上の技術研修を実施します。

■ 在宅歯科連携室を核とした連携強化

- 拡** 地域ごとに介護施設等との情報共有・意見交換を推進します。
- ・介護職員等を対象とした研修等を実施します。

在宅歯科医療の充実

- ・快適で満足感のある食生活の支援
- ・誤えん性肺炎や感染症の予防など



©2000やなせたかし/高知県

【医師の育成支援・人材確保施策の推進】

■ 医師養成奨学貸付金の貸与

- ・医師養成奨学貸付金を貸与し、医学生の修学を支援します。
- ・奨学貸付金を受給した若手医師や医学生が、勤務先の状況やキャリア形成について相談できる体制を整備します。

■ 若手医師のキャリア形成支援 (地域医療支援センター)

- ・専門研修プログラムに沿って、高知大学医学部附属病院や県中央部の基幹病院と、中山間地域の中核的な医療機関を行き来しながら、キャリアが形成できるよう、医療機関と連携してサポートします。

(高知医療再生機構)

- ・専門医及び指導医の資格取得を支援します。
- ・県外及び海外への留学を支援します。

■ 即戦力医師の招聘

- ・首都圏等で活躍している医師等を「こうちの医療 RYOMA大使」に委嘱し、医師の紹介や、本県の医療状況などについての情報発信をお願いします。
- ・聖マリアンナ医科大学、大阪医科大学との連携により、当該大学から医師の招へいなどを行います。
- ・県内に赴任する医師への研修修学金の貸与や、赴任後のアフターフォローを行います。

■ 環境改善支援

- ・勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援します。
- ・診療の職場から離れている医師の復職をサポートします。



【看護職員の確保対策の推進】

■ 看護職員の確保・定着のための支援

- ・高校生等に対して、進路相談や説明会を開催し看護職員に関する情報を伝えます。
- ・市町村との連携により、地域限定の奨学金制度の検討など、看護職員偏在への対応を進めます。
- ・ナースセンターのサテライト展開や復職のための研修、さらに、医療施設とのマッチングを支援します。

■ 看護職員の資質の向上に向けた支援

- ・新卒者、中途採用者、教育担当者や看護管理者等を対象として研修を実施します。さらに、認定看護師等の活用と教育体制の強化を図ります。
- ・回復期機能を担う病棟で働く看護職が、病棟の機能や役割、地域連携等について学び在宅移行への支援ができる研修を行います。

■ 助産師の確保対策

- ・県内で助産師として就業を志す学生への支援として奨学金の貸付を継続します。
- ・助産師の資質向上を図るために、新人助産師のキャリアアップ研修を実施します。



【薬剤師確保対策の支援】

■ 薬学生・薬系大学への働きかけ

- ・薬学生や薬系大学に対して、県内の就職情報を県薬剤師会のホームページを通じて提供し、県内就職を支援します。
- ・高知県内で働く薬剤師の活躍を紹介することで、高知で働く魅力を伝えます。

介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

【入院から在宅生活への円滑な移行に向けた医療と介護の連携】

高齢者の方が退院後、円滑に在宅生活に移行し、必要な介護サービスを受けられるよう、次の取り組みを進めます。

■ 「（地域連携型）退院支援指針」を活用した支援体制の構築及び人材育成

- ・「退院支援指針」を活用した研修により、病院管理者や看護職等による病院の退院支援体制の構築を推進します。
- ・病院の機能、地域の状況にあわせた退院支援に向けた研修を実施します。
- ・病院内の多職種協働による退院支援を推進するコーディネーター役の養成を行います。

■ 「退院調整ルール」策定・運用への支援

- ・在宅での療養上の注意点など、病院からケアマネジャーに引き継ぐべき情報等を定めた「退院調整ルール」の策定・運用を支援します。

【地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり】

■ 中山間地域における介護サービスの確保

- ・遠隔地でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが行き届くよう、在宅介護サービス事業者への助成を行います。



■ 介護サービスの基盤整備

- ・第6期介護保険事業（支援）計画に基づく施設整備を着実に進めます。
- ・計画に基づく施設整備などによって、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消を目指します。

■ 小規模複合型サービス施設の整備

- ・多様な福祉サービスを提供する施設整備に取り組む市町村を支援します。

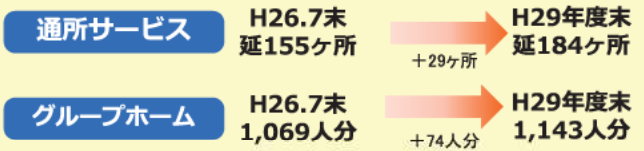
- ・施設の経営やサービス提供についての知識・技術を習得できるよう、事業所職員の研修会等への参加を支援します。

小規模複合型サービス施設



【障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備】

- ・障害のある人にとって必要なサービス等を確保するため、「第4期障害福祉計画」に基づく基盤整備を着実に進めます。



計画では、29年度末までに74人分のグループホームの整備をしていますが、特に、安芸圏域と高幡圏域でグループホームの整備が進んでいないため、これらの地域での整備が急がれます。

■ 中山間地域のサービス確保

- ・中山間地域において障害福祉サービス等を提供する事業者を支援します。

- ◆新たに通所サービスを開始する事業者への助成
- ◆遠隔地の利用者にホームヘルプサービスなどを提供する事業者への助成



■ 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

- ・保育所等への加配看護師に係る経費を助成します。

- ・**新** 看護師の保育所等への訪問や医療機関受診時の付添等に係る経費を助成します。

- ・介護する家族等のレスパイト環境を充実するため、医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保を進めます。

- ・**新** 重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修を実施します。

※ピアカウンセラー：自分と同じような悩みを抱える人からの相談を受ける人

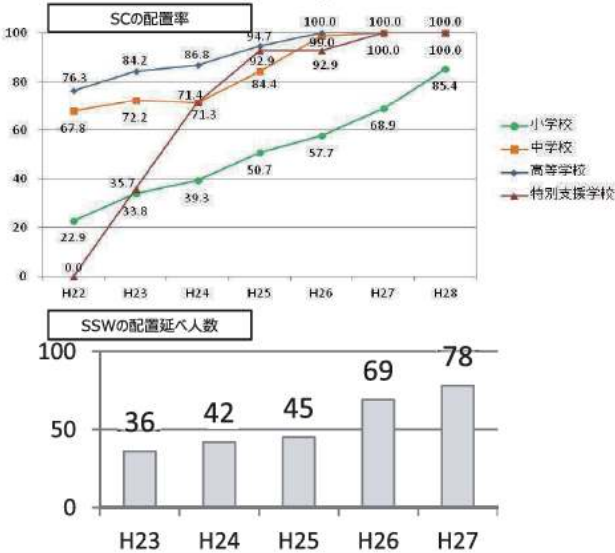
- ・強度行動障害のある人に対し専門的な支援ができる短期入所事業所でサービスが利用できるよう支援します。

- ・身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の発達等を支援するため、補聴器の購入費を助成します。

これまでの取り組みや成果

■子どもたちへの支援策の抜本強化

○学校において子どもたちや保護者等がいつでも気軽に相談できる体制を構築し、課題への多様な支援を行うため、スクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置しています。

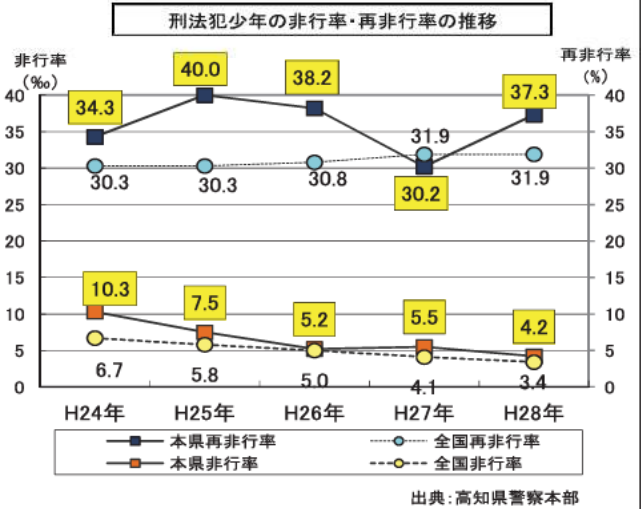


○少年非行の防止に向けて、プランに基づく取り組みを関係機関が一体となって推進してきたことにより、刑法犯少年の非行率が改善しました。

【非行率】

H24：10.3%（全国ワースト2位）

→ H28：4.2%（全国ワースト8位）



■保護者等への支援策の抜本強化

○妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センターを5市町に5箇所設置するとともに、児童虐待防止対策コーディネーターを5市町に配置しました。

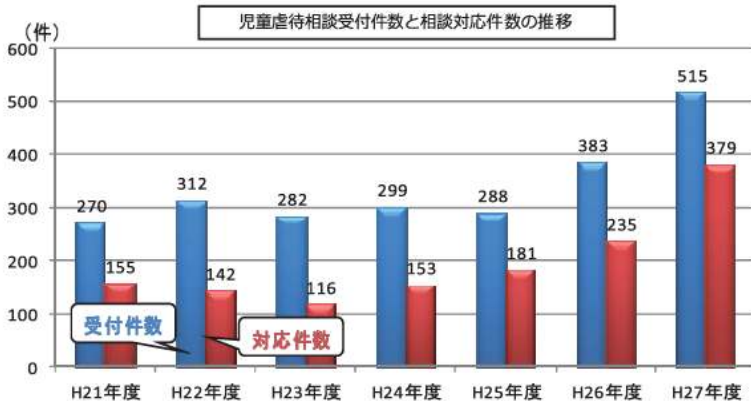
○地域と連携した「未就園児家庭の交流の場や日常的な見守り」の充実を図るため、地域子育て支援センターを23市町村に45箇所設置しました。

	母子家庭		父子家庭	
	H22	H27	H22	H27
勤務先での正規雇用率	49.5%	56.7%	74.7%	87.5%
ひとり親自身の年間就労収入が200万円未満の世帯	67.4%	56.8%	41.7%	28.5%

H27高知県実態調査

○ひとり親家庭の保護者などへの就労支援や経済的支援を実施してきたことにより、母子・父子家庭ともに、勤務先での正規雇用率及びひとり親自身の年間就労収入が200万円未満の世帯の割合が改善しています。

■児童虐待防止対策の推進



出典：高知県地域福祉部



○児童相談所の児童虐待対応チームの組織強化を図るとともに、児童福祉司を増員しました。

○児童福祉司任用資格を取得した市町村職員の増加や市町村の要保護児童対策地域協議会の活動への支援により、支援が必要な家庭に対するアプローチ力が向上しました。

現 状

子どもたちへの支援策の抜本強化

- 多くの子どもたちが、学力の未定着をはじめ、いじめや不登校、虐待や非行といった困難な状況に直面しています。
- 家庭の経済状況と子どもの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況にあります。
- 食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが県内に広がりつつあります。
- 少年非行の状況を示す指数が、全国平均と比べて高い状態が長く続いています。
 - ・非行率（少年1,000人当たりの刑法犯少年）H24：10.3人（全国：6.7人）→H28：4.2人（全国：3.4人）
 - ・再非行率 H24：34.3%（全国：30.3%）→H28：37.3%（全国：31.9%）
- 里親登録組数や里親への児童委託率（里親委託率）は増加傾向にあるものの、委託率は全国平均より3.7ポイント下回っています。（H27 高知県：13.8%、全国：17.5%）
- 全国の児童養護施設等入所児童の就職後の離職率及び大学進学後の中途退学率はいずれも高くなっています。



保護者等への支援策の抜本強化

- 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え個別の支援が必要な子どもや家庭が増えています。
- 価値観や生活習慣等が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になってきています。
- ひとり親に関する制度の周知が十分にできていない状況があります。
- 母子家庭の正規雇用率はまだまだ低い状況があります。
（正規雇用率）母子家庭：（H22）49.5% →（H27）56.7% 父子家庭：（H22）74.7% →（H27）87.5%
- 養育費を受け取っている世帯は増えているものの、その割合はまだ少ない状況です。
（養育費を受けている世帯の割合）母子家庭：（H22）16.8% →（H27）22.1% 父子家庭：（H22）2.6% →（H27）4.2%
- 妊娠11週以下での妊娠届出率は、93.1%となっています。（H26年度）
- 高知県の0～2歳のうち、未就園児は4割を占めています。
- 全国の虐待死亡事例における0～2歳の割合は約7割を占めています。



児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待件数が急増する中、児童相談所の取り組みの更なる充実・強化が求められています。
- 市町村（要保護児童対策地域協議会等）において、児童家庭相談支援体制の抜本強化が必要となっています。
- 行政の取り組みだけでなく、地域が一体となった見守り体制の構築が求められています。

目指す姿

平成31年度末の姿

- 厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所の充実、保護者等への就労支援の強化などにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっていきます。
- 無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取り組みなどにより、少年の非行率や再非行率などが減少しています。
- 児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着しています。

平成37年度末の姿

- 次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。



私たちにとって一番いいことは何か、一緒に考えてね。

子どもたちへの支援策の抜本強化

【就学前教育の充実】

■家庭支援推進保育士の配置

- ・家庭環境等に配慮が必要な子どもに対して家庭訪問等も含めた個別支援を実施します。

■スクールソーシャルワーカー活用事業

- ・家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援します。（5歳児から小学校入学前への切れ目のない支援）

【学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化】

■放課後等における学習の場の充実

- 拡** ・小・中学校における放課後の補充学習を充実・強化するための支援を拡充します。
- ・小学校における放課後子ども教室や放課後児童クラブでの学習支援活動等に対する支援を行います。

■地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

- 拡** ・学校支援地域本部の設置を更に促進し、家庭と地域と学校が一体となって子どもたちを見守り育てる活動を支援します。
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置により、相談体制を構築し、課題への多様な支援を行います。
- ・スクールカウンセラー等を含めた校内支援会の定期的な開催、学年部会による日々の見守りといった組織的な対応を徹底します。

■教育相談支援体制の抜本強化

- 拡** ・「心の教育センター」の相談体制を強化し、ワンストップ＆トータルな教育相談支援体制の充実を図ります。



【「子ども食堂」など居場所の確保・充実】

新「子ども食堂」への支援

P.32 特集②

《検討・立ち上げ段階への支援》

- ・開設手引書の配布や開設に要する経費への助成など、検討・立ち上げを支援します。

《活動の継続・充実への支援》

- ・関係者間の情報交換や交流の場となる「子どもの居場所づくりネットワーク会議」の開催や、「子ども食堂」の運営・拡充に要する経費への助成など、活動を支援します。
- ・一定の要件を満たした「子ども食堂」を登録する制度を創設し、開催状況などを情報発信します。

《高知県子ども食堂支援基金による支援》

- ・趣旨に賛同いただける個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金や県費を財源として基金を造成し、子ども食堂の取り組みを支援します。

■生活困窮家庭の子どもたちの学習支援

- ・自分で学習できる児童等の育成や高校受験対策のため、地域での学習支援を実施します。

【高知家の子ども見守りプランの推進】

■万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の定着・普及

- ・各市町村少年補導育成センターや日本フランチャイズチェーン協会などと連携し、一声運動の取り組みを強化します。



■無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化

- ・見守りしごとと体験講習の利用促進に向け、学校現場への周知徹底と、市町村の自立相談支援機関や少年補導育成センター等との連携を強化します。

【進学・就労等に向けた支援】

■若者の学びなおしと自立支援

- 拡** ・ニートや引きこもりがちな若者の就学・就労支援を行う若者サポートステーションの拠点増及びサテライトの常設化により、訪問・送迎支援の強化を図ります。

■進学に向けた支援

- 新** ・国や社会の発展に大きく貢献できる人材を育成するため、学業成績が極めて優秀かつ学費の支弁が困難な学生に対して、返還の必要のない育英資金を給付します。



【社会的養護の充実】

■里親委託や養子縁組の推進

- 拡** ・里親制度の普及啓発の取り組み及び里親への支援体制を充実します。

■児童養護施設等における家庭的養護の推進

- 拡** ・人材の確保と育成を図るため、職員の処遇改善への支援を拡充します。

■里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所中や退所後の児童に対して学習・自立支援等を行う職員の加配措置を支援します。
- ・就職や進学した児童に、生活費等の貸付を行います。
- 拡** ・児童養護施設等で生活する子どもたちへの支援を従来の20歳までから22歳の年度末までに延長します。

- 新** ・児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちを支援します。

保護者等への支援策の抜本強化

【保護者の子育て力の向上】

■ 保育所・幼稚園等への親育ち支援

- ・ 保護者対象の研修を推進するとともに、保育者の親育ち支援力向上のための取り組みを促進します。

■ 厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- ・ 家庭支援推進保育士の配置やスクールソーシャルワーカーの活用により、支援体制を強化します。
(再掲)

■ 地域ぐるみの子育て交流の場づくり

- 拡** ・ 保育所等を中心として子育て世帯と高齢者や地域の子育て経験者が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する学習会の開催など、様々な交流事業が展開されることを支援します。

【ひとり親家庭への支援の充実】

■ 情報提供・相談体制の強化

- 拡** ・ 制度等のPRを強化するため、周知媒体を工夫し、手に取りやすいカード型の作成等を行います。

■ 就業支援の強化

- 拡** ・ ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室3者で連絡会を設置し、ニーズに応じたきめ細かな就業支援を実施します。
- ・ 就職に効果的な資格取得の講座受講料の負担軽減制度の対象者を拡充します。

■ 経済的支援の充実

- 拡** ・ 養育費の取り決め等といった専門的な相談に対応するため、弁護士等による個別相談を実施します。
- ・ 児童扶養手当の給付や各種貸付制度など、生活への様々な支援策を実施します。

【妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～】

■ 高知版ネウボラの推進

P.33 特集③

- 拡** ・ 子育て世代包括支援センターの設置を更に進めるとともに、全ての妊婦の方や親子に地域子育て支援センターなどで実施する、地域の子育てサービスを紹介し利用を促すなど、その取り組みを強化します。
- 拡** ・ 地域の親子が集う地域子育て支援センターの新設や機能の拡充、保育所などで園児以外の親子が集う場を設ける多機能型保育事業所の拡充、あったかふれあいセンターの機能の充実などを行います。

■ リスクに応じた適切な対応

- ・ 保健と福祉の連携を更に強化するとともに、民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制を充実します。

【住まい・就労・生活への支援】

■ 住まいへの支援

- ・ 生活困窮者に対する住居確保給付金の支給やひとり親家庭等の県住入居の優遇措置など、住まい確保への支援策を実施します。

■ 就労への支援

《高知家の女性のしごと応援室》

- 拡** ・ 増加する相談者によりきめ細かく対応するため、ブース増設など相談体制を更に充実します。
- 拡** ・ 直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し就労訓練事業所などを活用して支援します。
- ・ 就労訓練事業所の開拓・育成や対象者への直接支援を推進するため、事業所をサポートする育成員を配置します。

■ 生活への支援

《ファミリー・サポート・センター》

- 拡** ・ 県内全域に普及するため、市町村への支援の拡充や制度のPRを強化します。



児童虐待防止対策の推進

【児童相談所の相談支援体制の強化】

■ 職員の専門性の確保

- 拡** ・ 弁護士への相談体制や研修を拡充します。

■ 一時保護機能の強化

- 拡** ・ 児童養護施設に一時保護児童専任の職員を配置します。

【市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援】

■ 市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- 新** ・ 法改正に伴い市町村の要保護児童対策調整機関に配置が義務付けられた専門職への研修を新たに実施します。



【妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～「高知版ネウボラ」の推進～】 (再掲)

「子ども食堂」を広めよう！！

- 食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが、県内各地に広がりつつあります。
- 県内全域に「子ども食堂」を広めるため、県もサポートを行います。
- 「子どもたちのために何かしたい！」と思われたら、ぜひ、あなたもいろんな形で「子ども食堂」に関わってみませんか？



「子ども食堂」を自分たちで立ち上げてみたい！

◆検討・立ち上げ段階の方をサポートします！

- ①開設募集のチラシ等の作成
- ②開設・運営手引書の作成
- ③開設準備講座の開催（県内3会場）
- ④県社協のコーディネーター等による伴走支援



自分たちで「子ども食堂」を始めたけど、サポートがほしい！

◆活動の継続・充実へサポートします！

- ①子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（年3回開催予定です）
- ②子どもの居場所利用促進研修会の開催（年1回開催予定です）
- ③県社協のコーディネーター等による伴走支援（再掲）



自分で立ち上げるまではできないけど、何か協力したい！

- マンパワーで協力する
 - ・「子ども食堂」のボランティアとして協力する
- 資金面で協力する
 - ・特定の「子ども食堂」に寄附
 - ・「子ども食堂」全体に対して寄附

「子ども食堂支援基金」への寄附



財政的支援

開設や運営に要する経費（※）に対して助成します
（高知県子ども食堂支援事業費補助金）

※要件や限度額があります

高知県子ども食堂支援基金

「子ども食堂」の取り組みを支援していくために、趣旨に賛同いただける個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金や県費を財源として「高知県子ども食堂支援基金」を創設しました。



「子ども食堂」を利用してみたい！

地域の子どもの食堂の情報は
児童家庭課のウェブサイトへ
URL

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/kochikekodomosyokudou.html>

お問い合わせ等は、

▶県庁児童家庭課

TEL：088-823-9637

Eメール：

060401@ken.pref.kochi.lg.jp

または

▶高知県社会福祉協議会

TEL：088-850-7770

Eメール：

kenriyugo@pippikochi.or.jp

その他にも、県はいろいろな方法で「子ども食堂」を広げていきます！

高知家子ども食堂登録制度の創設

一定の要件を満たした「子ども食堂」を県に登録する制度を創設し、県のホームページを通じて、「子ども食堂」を立ち上げたい方や利用したい方に活動状況や開催状況などを情報発信します。

民間団体の取り組みに加え、**あったかふれあいセンター**や**地域子育て支援センター**などでの実施を市町村にお願いし、小学校区単位に1つ以上の「子ども食堂」の設置を目指します。

特集③

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～

【本年度からの新たな展開】

これまで取り組んできた「母子保健と児童福祉の連携」を土台として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う場を包括して『高知版ネウボラ』と位置付け、地域地域に応じた取り組みを展開していきます。

主に0～2歳の子どものいる子育て家庭を対象として、
地域と連携した「交流の場」や「日常的な見守り」を充実！

母子保健

子育て世代包括支援センター

- ・設置の推進
- ・産前・産後サービスや子育てサービスの紹介



子育て家庭をつなげる

○すべての子育て家庭に紹介し、利用を促す

○特に、子育ての孤立が心配される家庭や、子育てに不安のある家庭等を確実につなげる

児童福祉

地域子育て支援センターの新設と機能の拡充



多機能型保育事業所の拡充



あったかふれあいセンターの機能の充実



地域

子育てサークル

子育てボランティア

NPO

社会福祉協議会

民生委員
児童委員

老人クラブ

連携

- 子育て家庭同士の交流の場の開催
- 子育て相談・子育て講座の実施
- 子育てに関する情報提供
- 地域の方と子育て家庭との交流事業の実施 など

地域における子どもの見守り連携体制の全体イメージ

高知版ネウボラ

子育て世代包括支援センター (母子保健担当課)

母子保健コーディネーターの配置

- 妊娠届出時の面接等による対象者の全数把握
- 母子保健事業による適時・適切なアセスメントの実施

産前・産後ケア

乳児家庭全戸訪問

妊婦健診
乳幼児健診

子育て家庭をつなげる

主に0歳～2歳の子どものいる家庭を対象とした地域連携による「交流の場の提供と日常的な見守り」

地域子育て支援センター

多機能型保育事業所

あったかふれあいセンター

保健と福祉の連携強化

子育て世代包括支援センター (母子保健担当課)

継続的な支援とフォローアップ

情報共有

虐待対応担当課

児童虐待防止対策コーディネーターの配置

要保護児童対策地域協議会
・個別ケース検討会議等

民生委員・児童委員等による地域における見守り体制の構築

情報共有

児童相談所

個別ケース支援を通じた措置を含む見守り体制

継続ケース

リスクケース

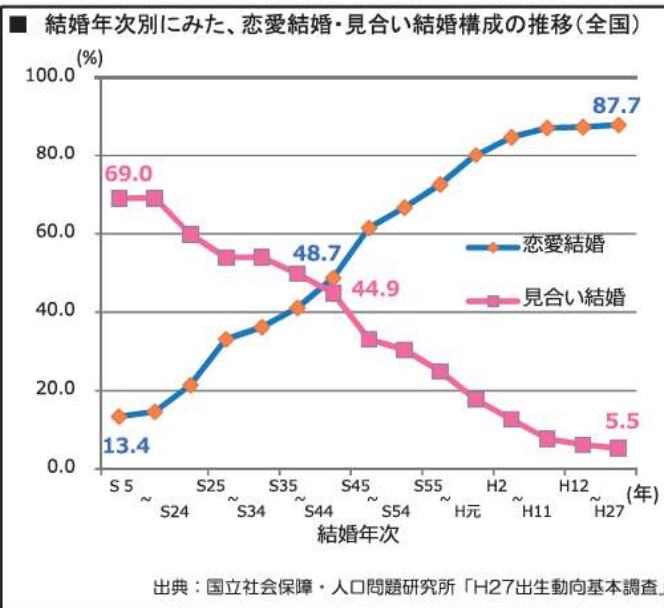
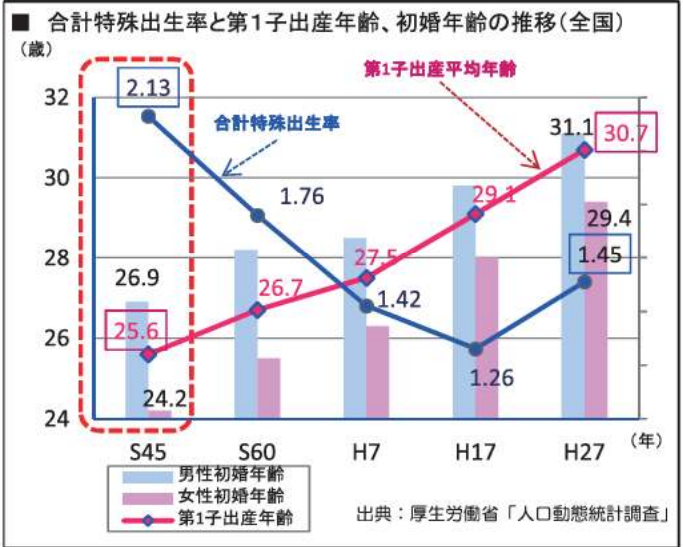
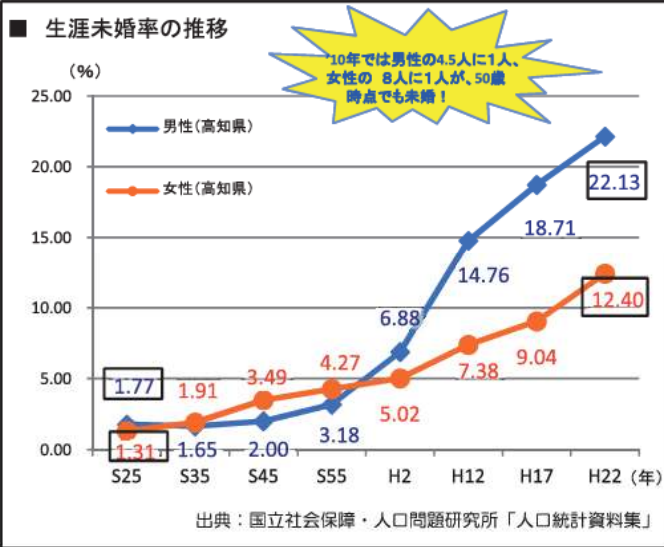
ハイリスクケース

目指す姿

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制

子どもたちの健やかな育ちを保障する

これまでの取り組みや成果



■ 年齢別にみた結婚できない理由(全国)

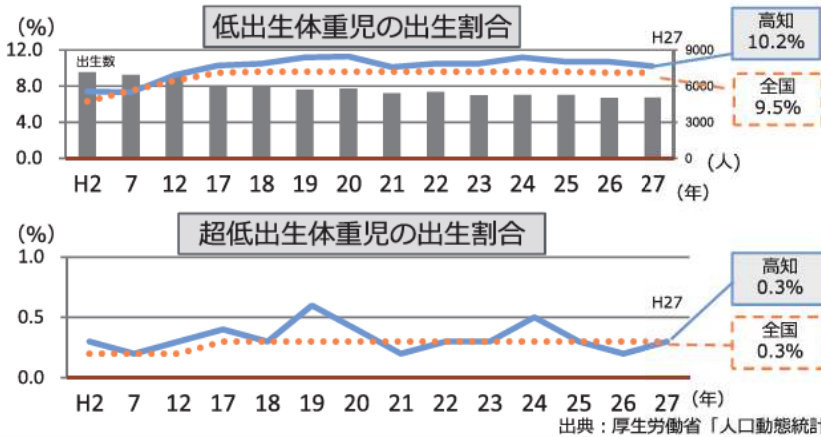
	男性 (%)	女性 (%)		
① 適当な相手に巡り合わない	18-24歳	30.4	18-24歳	37.3
	25-34歳	45.3	25-34歳	51.2
② 結婚資金が足りない	18-24歳	24.4	18-24歳	19.9
	25-34歳	29.1	25-34歳	17.8
③ 異性とうまく付き合えない	18-24歳	12.8	18-24歳	7.6
	25-34歳	14.3	25-34歳	15.8

出典：国立社会保障・人口問題研究所「H27出生動向基本調査」

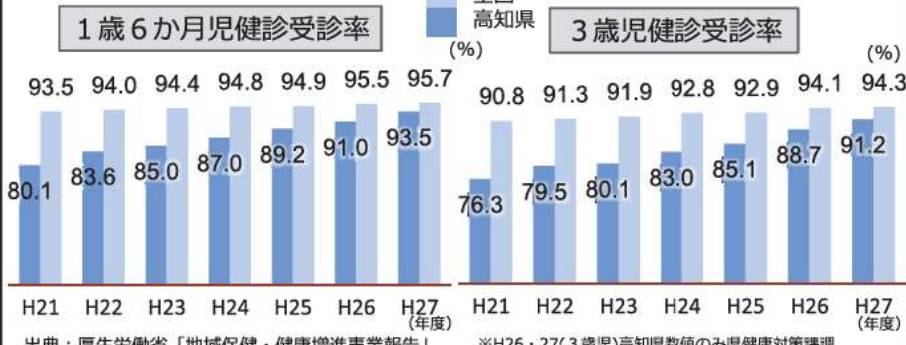
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入促進に向けた企業訪問を実施しました。
 - ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」256団体 (H29年3月末)
- ・こうち出会いサポートセンターにおけるマッチングシステムを活用した1対1のお引合せを本格稼働するとともに、東部・西部支所を新たに開設し、窓口へのアクセスも拡充しました。
 - ・会員登録数805人、お引合せ成立数396組、カップル数166組 (H29年3月末)

- ・出会いや結婚への支援を希望する独身者を支援するボランティアを養成しました。
 - ・婚活サポーター66人、カップルサポーター89人、マッチングサポーター24人(H29年3月末)
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を開設し、地域に直接出向いて妊娠期からの子育て相談等を実施しました。
 - ・相談実績1,913件(結婚1,427件、子育て等486件) ※H29年3月末の累計
 - ・市町村へのH28年度相談支援実績13市町村(21箇所)

■ 低出生体重児(2,500g未満)・超低出生体重児(1,000g未満)の出生割合の推移



■ 乳幼児健診の受診率の状況



■ 産後のお母さんのニーズ調査結果

- ※県健康対策課調べ(回答数：256名 H26年度実施)
- ◆ 困ったことはありましたか？ ・あった(62.9%) なかった(37.1%)
 <困りごと>①授乳のこと ②皮膚の手入れ ③育児へのとまどい
 - ◆ 体調は良かったですか？ ・いいえ(32.8%) はい(67.2%)
 <良くない理由>①睡眠が不十分 ②体の疲れが取れなかった ③体の痛みが強かった
 - ◆ 参加・利用したい機会は？
 ①親同士の仲間作りの場 ②育児の方法を教わる場
 ③乳房ケアを教わる場 ④近所や地域の人達と交流の場

- ・ 早産予防を目的とした母体管理の徹底を行いました。
 妊婦健診で早産予防のための検査(子宮頸管長測定・細菌検査)を実施したことで、妊娠期間を延長できたケースが増加
- ・ 三次周産期医療施設の周産期医療体制を充実しました。
 H25.4月：NICU 3床増床
 H27.4月：NICU 3床・GCU 4床・産科14床等増床

- ・ 市町村の乳幼児健診受診促進の取り組み支援や啓発活動及び乳幼児広域健診(1歳6か月児・3歳児健診)を日曜日に実施しました。
- ・ 市町村の母子保健従事者を対象とした体系的な研修を実施しました。
 1歳6か月児・3歳児健診受診率は、どちらもH21年度と比べると10%以上改善がみられ、全国水準に近づいています。

- ・ 市町村の子育て世代包括支援センターの設置推進及び産前・産後ケアサービスの充実への支援を行いました。
 子育て世代包括支援センターの設置：5市町(H29.3月末)

現状

■ 少子化や未婚化、晩婚化が進んでいます

- ・ 出生率(人口千対) 7.0% 全国43位(H27)
- ・ 合計特殊出生率 1.51 全国27位(H27)
- ・ 6歳未満の子どもがいる世帯に占める
 核家族世帯の割合 84.7% 全国83.7%(H22)
 共働き世帯の割合 55.5% 全国40.4%(H22)
- ・ 未婚化、晩婚化の進行
 平均初婚年齢 男31.3歳 全国5位(H27) 女29.7歳 全国3位
 生涯未婚率 男22.1% 全国4位(H22) 女12.4% 全国6位

- 約9割の妊婦さんが早い時期の妊娠届出をしている一方で、妊娠後期や分娩後に届出のある妊婦さんもいます。
- 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児までの包括的な支援体制が求められています。
- NICUで高度な医療の必要な1,000g未満の早産未熟児が依然出生しています。
- 1歳6か月児・3歳児健診の受診率は年々改善がみられていますが、全国より低い状態です。

目指す姿

平成31年度末の姿

- 支援を望むより多くの独身者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられています。
- 理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられています。



平成37年度末の姿

- 県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、
少子化対策を官民協働の県民運動として展開



【「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進】

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大

拡 ・応援団の登録数の増加に向け、民間団体のネットワークを生かした勧誘等を実施します。

2. 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援

拡 ・「応援団通信」等を通じた情報提供、交流会の開催による情報共有の場づくりなど、応援団の取り組みへの支援を行います。

・少子化の現状や対策の必要性、県の取り組みについて、県民への効果的な広報・啓発を実施します。

【総合的な結婚支援策の推進】

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

拡 ・マッチングシステムの登録閲覧ブースの増設やビッグデータの分析手法の導入など、出会いの機会の拡充を図ります。

拡 ・CSRやCSV活動による出会いイベント等への補助などにより、地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実を図ります。

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける独身者などへの個別相談や出張相談、情報提供など、きめ細かな支援を行います。

支援を望むより多くの独身者の結婚の希望を、より早く叶えるために



【切れ目のない子育て支援の推進】

1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

■母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

新 ・妊産婦救急救命基礎研修を実施し、安全・安心な出産環境づくりを進めます。

・子育て世代包括支援センターの設置を推進するとともに、産前・産後ケアサービスの充実など、市町村の妊娠期からのサービスの拡充を図ります。

■健やかな子どもの成長・発達への支援

2. 子育て支援の充実・強化

■延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

■多機能型保育事業所の設置の推進

拡 ・地域の子育て世帯や高齢者などが日常的に集い、子育て経験者からの助言などを得られる場となることを目指す保育所や認定こども園等を支援します。



■第3子以降3歳未満児の保育料の軽減（無料化）

■地域子育て支援拠点事業の拡充

拡 ・補助対象を拡充し、出張ひろばや子育て家庭向け講座、子ども食堂の実施への支援を行います。

子育ての悩みを相談できる場所が身近にあればいいな。



■放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

拡 ・放課後児童クラブ・子ども教室の設置を促進するとともに、新たに子ども教室における食育学習の取り組みや、子ども食堂への支援などを実施します。

■ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

拡 ・会員募集、研修の実施、センターの開設まで一貫した支援を実施します。

安心して働くことができます。



■次世代育成支援事業の実施

■子どもの健康的な生活習慣支援事業

拡 ・健康教育やライフプランに関する授業を実施します。

■子育てに役立つ情報の発信

新 ・父子手帳や祖父母の育児参加に関する啓発リーフレットの作成・配布を行います。

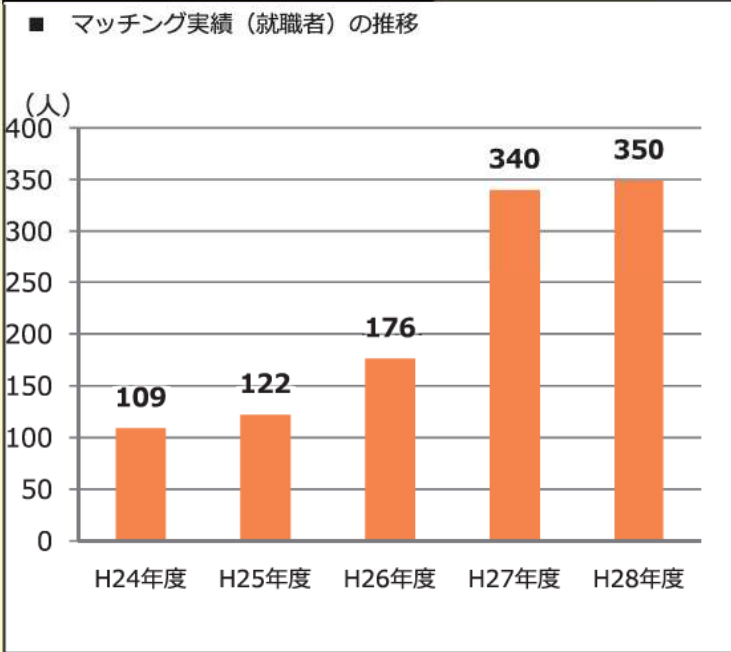
拡 ・子育て応援の店の情報発信の充実に向けた取組を実施します。

大目標 V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

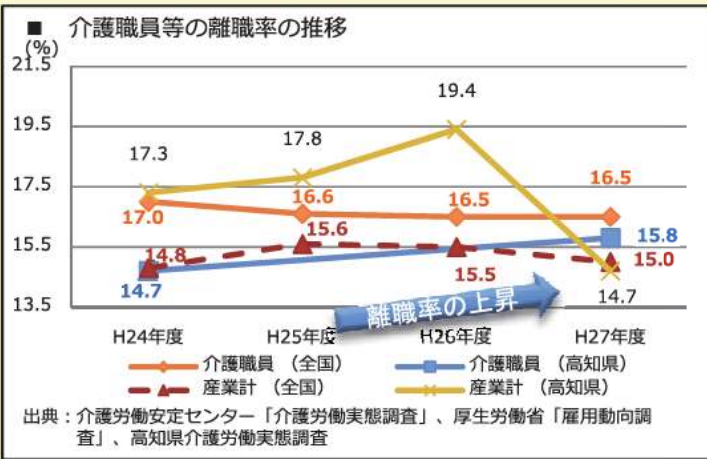
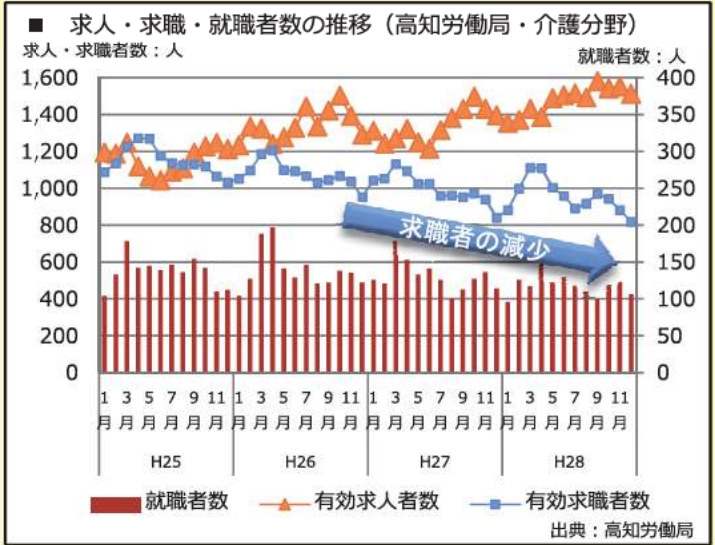
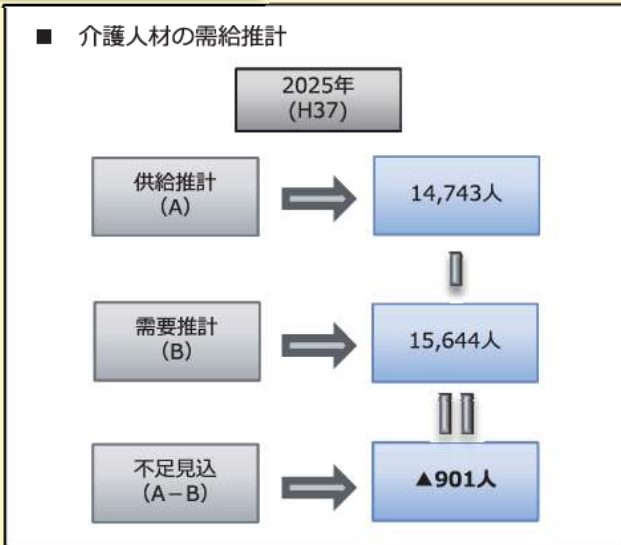
地域福祉政策課 ☎088-823-9631

これまでの取り組みや成果



- 参入促進
 - ・福祉人材センターのマッチング機能を強化しました。
マッチング実績 109人(H24) ⇒ 350人(H28)
 - ・職場体験事業、ふくし就職フェア等を実施しました。
福祉職場体験者数 46人 (H28)
ふくし就職フェア参加者数 552人 (H28)
 - ・高校生、中山間地域向け等の初任者研修を開催しました。
介護職員初任者研修修了者数 479人(H27)
- 資質の向上
 - ・福祉研修センターでの体系的・計画的な研修をしました。
延べ受講者数 6,550人 (H28)
- 定着・流出防止
 - ・介護ロボットや福祉機器の導入を支援しました。

現状



- 団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）には、需要に対し県内の介護人材が約900人不足する見込みとなっています。
- 生産年齢人口の減少等により、県内の求職者数は減少傾向にあります。
- 全国の全産業及び福祉・介護職場の離職率がほぼ横ばいで推移する一方、本県の福祉・介護職場における離職率は上昇しています。
- 職場の人間関係や法人理念への不満などが、介護の仕事をやめた理由の上位に挙がっています。

目指す姿

平成31年度末の姿

- 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいます。
- 福祉研修センターの研修体制が充実・強化され、キャリア・アップや復職支援等による人材の定着と参入の促進が図られています。
- 福祉機器の導入促進等による職場環境の改善を通じて離職率が低下しています。



平成37年度末の姿

- 医療や介護などのサービス需要に適應する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

29年度の取り組み

人材の定着促進・離職防止対策の充実

【職場環境の改善による魅力ある職場づくり】

- 介護ロボットや福祉機器等の導入支援
拡 介護職員の負担を軽減するため、介護ロボットや福祉機器等の導入経費を助成します。

- 育児短時間勤務や有給休暇取得への支援
拡 休暇等取得時等に代替職員を派遣します。

- 子育て中の方も働きやすい職場づくり
・ 事業所内保育所の設置に向けた検討会の開催などの支援を行います。

- 働く上での悩みを解消し離職防止を推進
新 新たに、現任介護職員を対象とした相談窓口を設置します。



【処遇改善につながるキャリアアップ支援】

- 福祉研修センターにおける研修の充実
拡 小規模事業所の人材育成を支援するため、地域に出向いてのミニ研修の開催や土日、夜間、半日の研修を開催します。

- 研修への参加促進
・ 事業所が、現任介護職員を研修等に参加させる場合に代替職員を派遣します。

- 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善
新 各事業所に対し、処遇改善加算の仕組みを周知するための説明会の開催や、就業規則の見直し等に係る経費への補助などを実施します。

新たな人材の参入促進策の充実

【きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進】

- 多様な働き方を可能とする職場づくり
新 業務分担の再編成などを通じ、これまで介護職場で働くことが困難だった中高年齢者や主婦等が働きやすい環境づくりを促進します。

- 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
・ 生活困窮者の就労訓練事業等との連携により、さらなる就労の促進を図ります。

【資格取得支援策の強化】

- 高校生就職支援事業・中山間地域等ホームヘルパー養成事業
・ 人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援します。

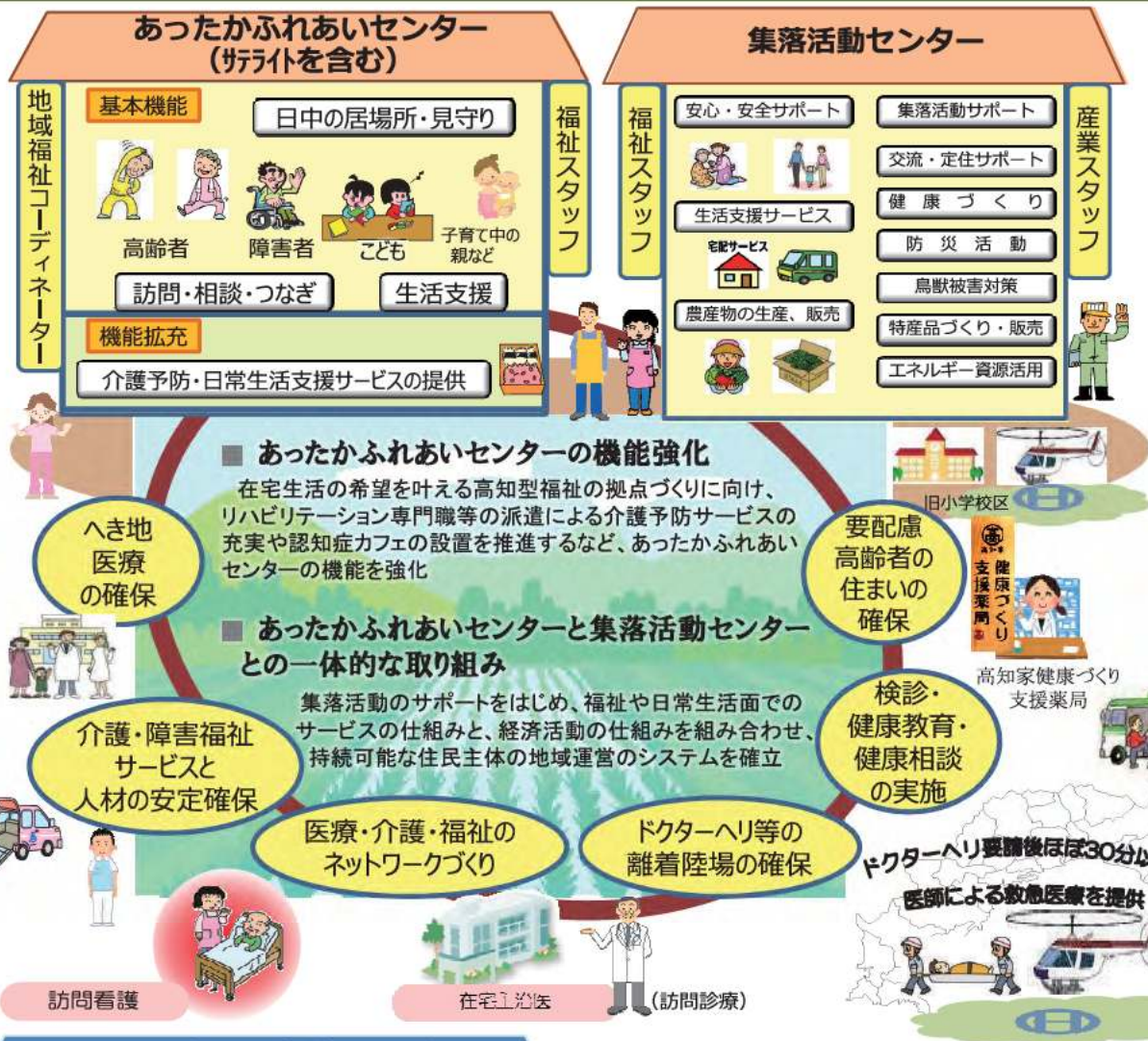
- 介護福祉士等修学資金貸付事業
・ 養成校への入学者や実務者研修受講者への就学費用等を貸し付けます。

- 介護福祉士等養成支援事業
・ 介護福祉士の志望者の増加を図るため、養成校への体験入学や高校等に出向いての進路相談への対応等を支援します。

人材確保の好循環の強化に向けた検討

- **新** 介護サービスへのニーズが高まり続ける中、より安定的に介護人材を確保していくための方策について検討を進めます。

中山間対策の加速化・強化の取り組み



これまでの成果と今後の取り組み

◇ これまでの成果

- 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつあるサービス提供地域の拡大：1事業所新たに6名の介護職員の雇用が増加（H28.7月末）
- あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部で始まっている
あったかふれあいセンター 29市町村44箇所206サテライト
集落活動センター 25市町村38箇所 ※いずれもH28年度末
- 代診医の派遣によるへき地医療の確保（代診医派遣率100%を維持）
- 中山間地域における訪問看護サービスの拡大（H26 4,933回、H27 7,642回、H28 9,055回）
- 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保（H23.3：65箇所→H29.2：281箇所）

◆ 今後の取り組み

- あったかふれあいセンターの機能強化等による在宅生活の希望を叶える高知型福祉の推進
- 中山間地域における在宅介護サービス提供の拡大
- 要配慮高齢者向けの住まいの確保
- 小規模複合型サービス施設の整備
- 福祉・介護分野への新たな人材の参入を促すため、中山間地域の住民等を対象とした介護職員初任者研修の実施
- へき地診療所、中山間地域の中核的な病院への医師の配置
- ドクターヘリ等の離着陸場のさらなる確保
- 中山間地域における訪問看護師の育成、訪問看護サービス提供の充実
- 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

平成31年度末の姿

- あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。
- 資格取得支援策の抜本強化による新たな人材の参入が進んでいる。
- 県民が安心して暮らせる急性期医療体制が確立されている。
- 健康意識が醸成され、健康づくりに取り組む県民が増加している。

平成37年度末の姿

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けている

課題解決
先進県へ！

健康長寿県に
日本一の

- 県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしている。
- 医療や介護などのサービス需要に適應する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されている。
- 健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されている。

第3期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み

「命を守る」対策

★災害に備える

事前の防災対策

○医療機関・社会福祉施設等の防災対策

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・自家発電機を所有する病院 89.3%→95.4%
- ・医療救護施設である病院の事業継続計画(BCP)策定 31.3%→50%
- ・福祉事業者のBCPの策定 34%→100%
(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%)

●主な具体的取り組み

- 医療機関等の施設、設備等の整備の支援
- 医療救護施設の事業継続計画(BCP)策定の支援
- 長期浸水エリアにある医療機関の避難対策の検討(高知市と連携)
- 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援
- 福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定への支援

★揺れに備える

建築物等の耐震化

○医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・耐震化済医療施設 65.6%→72.5%以上
- ・耐震化済社会福祉施設 96.9%→100%

- 主な具体的取り組み
医療施設・社会福祉施設等の耐震化の支援

○ライフラインの地震対策の促進

【めざす成果】

- 被災後の飲料水の確保
(配水池11施設耐震化完了 3施設整備中)

【主な目標値】

- 県内配水池の耐震化
11施設

●主な具体的取り組み

- 市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

★津波に備える

津波・浸水被害対策

○社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み

【めざす成果】

- 津波から施設入所者等の生命の安全を確保

【主な目標値】

- 津波浸水域に所在する施設の移転 7施設→8施設

●主な具体的取り組み

- 社会福祉施設等の高台移転の検討

助かった「命をつなぐ」対策

★早期の救助救出と救護を行う

迅速な応急活動のための体制整備



○災害時の医療救護体制の整備

【めざす成果】

- ①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現(地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をバックアップする体制づくり)
- ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
- ③被災者の迅速な歯科保健衛生の確保により人的被害(特に震災関連死等)の軽減
- ④発災後の迅速な透析医療の継続

【主な目標値】

- ・全ての地域での医療救護の行動計画の策定
- ・災害医療の人材の確保(医師向け研修受講者540人、地域災害支援ナース450人以上)
- ・全ての地域での医薬品確保計画の策定
- ・訓練参加透析施設(20以上)患者教育の実施(全施設)

●主な具体的取り組み

- 総力戦の体制づくり(地域ごとの行動計画の策定、医師を対象とした災害医療研修の実施、医療救護施設等の施設・設備等の整備の支援(再掲)、耐震化の促進(再掲))
- 医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり
- 総合防災拠点・SCUにおける医療提供機能の維持、強化
- new 災害医療対策本部及び支部の通信機能の強化
- 急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化
- 災害歯科保健医療活動指針(仮称)の策定
- 透析医療提供体制づくり(広域搬送を想定した情報伝達訓練の実施、患者教育の徹底)

これらを進めながら、残る最困難課題地域への対策を見出していく！

- ・完全孤立地域(無医地域)
- ・長期浸水地域

○遺体対応の推進

【めざす成果】

- ①全市町村での遺体対応体制の整備
- ②火葬場での災害時対応体制の整備

【主な目標値】

- ・訓練・研修会の開催 毎年各1回以上
- ・遺体対応マニュアル策定 3市町→全市町村
- ・火葬場BCP策定済み火葬場 5カ所→14カ所

●主な具体的取り組み

- ・安置所及び仮埋葬地の選定促進支援
- ・広域火葬体制整備

★被災者の支援を行う

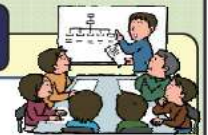
①要配慮者の支援対策、②避難所・被災者対策、③ボランティアの活動体制の整備、④被災者の健康維持対策、⑤ペットの保護体制の整備

【めざす成果】

- ①要配慮者の安全の確保、障害のある方への情報保障と安心の確保
- ②被災者の精神的健康の確保、発災後の精神科医療の確保
- ③ボランティアの活動体制の整備
- ④被災者の健康維持対策の充実
- ⑤ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討

【主な目標値】

- ・市町村災害時保健活動マニュアルの策定(全市町村)
- ・ペット同行避難のためのしつけ方講習会の開催(年15回)
- 動物愛護推進協議会での検討(年2回)



●主な具体的取り組み

- ①要配慮者の避難対策を促進するための支援体制の整備
- ②災害時の心のケア体制の整備
心のケア活動を実践できる人材の養成・確保
- ③災害時のボランティアの活動体制の整備等
- ④保健衛生活動の促進
保健活動ガイドラインの改定
災害時の栄養・食支援活動ができる行政栄養士の育成
- ⑤ペットの保護体制の整備
ペット同行が可能な避難所整備の支援
災害時動物救護体制の整備の充実



各種相談・お問い合わせ一覧



テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康等）	県健康長寿政策課 よさこい健康プラン21推進室 tel 088-823-9675	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
母子保健対策、がん対策、肝炎対策に関すること	県健康対策課 tel 088-823-9674	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター（PRINK） tel 088-873-0022 E-mail:prink@ken4.pref.kochi.lg.jp	月～土 13:00～19:00 （祝日、年末年始を除く）
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院 tel 088-880-2179	月～金 8:30～17:00
	高知医療センター tel 088-837-3863	月～金 9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院 tel 0880-66-2222	月～金 8:30～17:15
	高知赤十字病院 tel 088-822-1201	月～金 9:00～16:00
	国立病院機構 高知病院 tel 088-828-4465	月～金 9:00～16:00
	がん相談センターこうち tel 088-854-8762	火・第3木 9:00～12:30 月～金 第2・4土 9:00～17:00 （祝日、年末年始を除く）
肝疾患に関する相談	高知大学医学部附属病院 tel 088-880-2338	月・木・金 13:00～16:00 （祝日、年末年始を除く）
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター tel 088-855-6258	月～土 9:30～17:30 （祝日、年末年始を除く）
医師の確保に関すること	県医師確保・育成支援課 tel 088-823-9660 高知医療再生機構 tel 088-822-9910	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
看護職員の確保に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9665 高知県ナースセンター tel 088-844-0758	月～金 8:30～17:15 月～金 9:00～17:00 （祝日、年末年始を除く）
在宅医療に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9625	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
訪問看護に関する相談	相談窓口（高知県訪問看護ステーション連絡協議会） tel 088-803-4051	月～金 8:30～17:30 （祝日、年末年始を除く）
救急医療に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9667	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター tel 088-825-1299	年中無休 24時間
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	こうち医療ネット パソコン及びスマートフォン http://www.kochi-iryo.net/ 携 帯 http://www.kochi-iryo.net/m/	
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休 20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター tel 088-823-9668	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 （祝日、年末年始を除く）
	高知市医療安全支援センター tel 088-822-0680	
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課 tel 088-823-9090 高知県社会福祉協議会 tel 088-844-9019 お住まいの市町村福祉担当課 " 市町村社会福祉協議会	（県、県社協） 月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
あったかふれあいセンターに関すること	県地域福祉政策課 tel 088-823-9090 お住まいの市町村福祉担当課	（県） 月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
民生委員・児童委員活動に関すること	県地域福祉政策課 tel 088-823-9090 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 " 市町村社会福祉協議会	（県） 月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会 tel 088-844-4600 お住まいの市町村社会福祉協議会	(県社協) 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
矯正施設退所者の福祉的支援に関する相談	高知県地域生活定着支援センター tel 088-855-3611	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
生活に困った時の相談支援に関する相談	県福祉保健所 市福祉事務所	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設110番 tel 088-824-2940	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課	
ショートステイベットの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/	
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター 【シルバー110番】 tel 088-875-0110	【一般相談】 (生活・福祉・介護・健康) 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く) 【専門相談】※事前予約 (財産・相続など) 第1・第3木曜日13:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター (担当区域：下記バンクを除く市町村) http://www.fukushi-jinzai.com/ tel 088-844-3511 E-mail: jinzai@pippikochi.or.jp 安芸福祉人材バンク (担当区域：室戸市、安芸市、安芸郡) tel 0887-34-3540 E-mail: bank@aki-wel.or.jp 幡多福祉人材バンク (担当区域：宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡) tel 0880-35-5514 E-mail: hata-jinzai@aria.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く) 月～金 8:30～17:30 (祝日、年末年始を除く) 月～金 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)
認知症についての相談	(公社) 認知症のひとと家族の会高知県支部 認知症コールセンター tel 088-821-2818	月～金 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院 (安芸市) tel 0887-35-1536 高知鏡川病院 (高知市) tel 088-833-5012 一陽病院 (須崎市) tel 0889-42-1803 渡川病院 (四万十市) tel 0880-37-4649	月～金 9:00～16:00 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
自殺に関する相談	高知いのちの電話 tel 088-824-6300 (フリーダイヤル) 0120-783-556 自殺対策推進センター tel 088-821-4966	毎日 9:00～21:00 (年末年始10:00～18:00) カレンダー 毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県立精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター tel 088-821-4508	月～金 8:30～17:15
障害者の権利擁護に関する相談	高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-850-7770	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健福祉課 tel 088-823-9560 安芸公共職業安定所 tel 0887-34-2111 高知公共職業安定所 tel 088-878-5323 " (香美出張所) tel 0887-53-4171 いの公共職業安定所 tel 088-893-1225 須崎公共職業安定所 tel 0889-42-2566 四万十公共職業安定所 tel 0880-34-1155	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く) 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
子どもの発達に関する相談	県立療育福祉センター 相談部 tel 088-844-0035 発達支援部 tel 088-844-1247 通園事業部 tel 088-844-5155	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	県中央児童相談所 tel 088-866-6791	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
	県幡多児童相談所 tel 0880-37-3159	※児童虐待は24時間対応 (祝日、年末年始を含む)
	子どもと家庭の110番 tel 088-872-0099	毎日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
	児童家庭支援センター 高知みその(高知市) tel 088-872-6488 ひだまり(佐川町) tel 0889-20-0203 わかくさ(四万十市) tel 0880-33-0258	24時間対応 (祝日、年末年始を含む)
母子、父子、寡婦の福祉相談	県児童家庭課 tel 088-823-9654	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
ひとり親家庭等の就業相談、 支援制度に関する相談	ひとり親家庭等就業・自立支援センター tel 088-875-2500	月 8:30～17:00 火～金 8:30～17:15 土 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室 tel 088-873-4510	月 9:00～17:00 火・木 9:00～18:00 土 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
妊娠・出産・乳幼児期の子育て 相談	こうちプレマnet パソコン http://www.premanet.pref.kochi.lg.jp 携帯 http://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/k/ (プレママ相談) tel 088-861-8440 E-mail: midwife.kochi@star.ocn.ne.jp 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 子育て相談専用電話 tel 088-823-9112	電話:毎日 9:00～17:00 メール:24時間 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
病気の子どもと付き添い家族のため の滞在施設 分娩待機や妊婦健診の時にも利用 できる滞在施設	ドナルド・マクドナルド・ハウス こうち (要予約) tel 088-837-3650	毎日 9:00～20:00
出会い・結婚・妊娠・出産、子育て などへのワンストップの相談 結婚への支援を希望する独身者への 相談・支援	高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー (こうち出会いサポートセンター内) tel 088-821-8080 E-mail: kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp	日・月 10:00～17:00 火～木 13:00～20:00 (休:金・土・祝日、年末年始)
最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村	0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	0880-35-5979
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005

もっとこの構想を知りたい!

高知県 日本一 構想

検索

クリック!

「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ : 県健康長寿政策課 tel 088-823-9683